

令和2年第4回大和村議会定例会会期日程

12月7日開会～12月14日閉会 会期8日間

日次	月日	曜日	会議別	日 程
第1日	12月7日	月	本会議	開 会
				1 会議録署名議員の指名
				2 会期の決定
				3 諸般の報告
				4 行政報告
				5 議案第53号 令和2年度大和村一般会計補正予算（第5号）について
				6 議案第54号 令和2年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
				7 議案第55号 令和2年度大和村大和診療所特別会計補正予算（第2号）について
				8 議案第56号 令和2年度大和村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
				9 議案第57号 令和2年度大和村集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
				10 議案第58号 令和2年度大和村大和の園特別会計補正予算（第3号）について
				11 議案第59号 令和2年度大和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
				12 議案第60号 救急搬送車両・資機材等購入取得について
13 議案第61号 令和2年度施行 2 災第46号名				

第 1 日	12月 7 日	月	本会議	音志戸勘線道路災害復旧工事 (1工区)請負契約の締結について
				14 議案第62号 大和村議会議員又は大和村長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の制定について
				15 議案第63号 大和村債権管理条例の制定について
				16 議案第64号 大和村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
				17 議案第65号 大和村監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
				18 議案第66号 大和村集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
				19 議案第67号 大和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
				20 議案第68号 大和村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
				21 議案第69号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について
				22 同意第 9 号 大和村固定資産評価審査委員会

第1日	12月7日	月	本会議	委員の選任について 23 同意第10号 大和村固定資産評価審査委員会 委員の選任について 24 同意第11号 大和村固定資産評価審査委員会 委員の選任について
第2日	12月8日	火	休 会	
第3日	12月9日	水	休 会	
第4日	12月10日	木	休 会	
第5日	12月11日	金	休 会	
第6日	12月12日	土	休 会	
第7日	12月13日	日	休 会	
第8日	12月14日	月	本会議	1 一般質問 2 議員派遣の件について 3 総務建設委員会の閉会中の所管事務調査につ いて 4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査につ いて 閉 会

第 4 回 大和村議会定例会

第 1 日

令和 2 年 1 2 月 7 日 (月)

大 和 村 議 会

令和2年第4回大和村議会定例会会議録

令和2年12月7日（月）

午後1時26分 開 会

1 議事日程

開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第53号 令和2年度大和村一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第6 議案第54号 令和2年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
について
- 日程第7 議案第55号 令和2年度大和村大和診療所特別会計補正予算（第2号）に
ついて
- 日程第8 議案第56号 令和2年度大和村介護保険特別会計補正予算（第3号）につ
いて
- 日程第9 議案第57号 令和2年度大和村集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第10 議案第58号 令和2年度大和村大和の園特別会計補正予算（第3号）につ
いて
- 日程第11 議案第59号 令和2年度大和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3
号）について
- 日程第12 議案第60号 救急搬送車両・資機材等購入取得について
- 日程第13 議案第61号 令和2年度施行 2 災第46号名音志戸勘線道路災害復旧工事
（1 工区）請負契約の締結について
- 日程第14 議案第62号 大和村議会議員又は大和村長の選挙における選挙運動用自動
車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの
作成の公営に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第63号 大和村債権管理条例の制定について
- 日程第16 議案第64号 大和村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改

正する条例の制定について

- 日程第17 議案第65号 大和村監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第66号 大和村集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第67号 大和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第68号 大和村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第69号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について
- 日程第22 同意第9号 大和村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第23 同意第10号 大和村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第24 同意第11号 大和村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 散会の宣告

2 出席議員は次のとおりである。(8名)

1番 市田実孝君	6番 勝山浩平君
2番 前田清和君	7番 民文忠君
3番 重信安男君	8番 宮田到君
5番 藏正君	9番 奥田忠廣君

3 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 大崎一也君 次長 児玉明美君

5 説明のため出席した者の職氏名

村長 伊集院幼君	教育長 晨原弘久君
副村長 泉有智君	教委事務局長 福山茂君
総務課長 政村勇二君	企画観光課長 森永学君
建設課長 前田逸人君	産業振興課長 兼農委事務局長 郁島武正君

教委指導主事	前 田 剛 君	会計管理者 兼会計課長	大 石 松 美 君
保健福祉課長 兼大和診事務長	早 川 理 恵 君	住民税務課長	吉 原 照 悟 君
大和の園園長	勝 健一郎 君		

開会 午後1時26分

-----○-----

○議長（奥田忠廣君）

皆さん、こんにちは。

ただいまから令和2年第4回大和村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付いたしております議事日程のとおりであります。

それでは、議事日程に入ります。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（奥田忠廣君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、前田清和君、3番、重信安男君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（奥田忠廣君）

日程第2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月14日までの8日間に決定いたしました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（奥田忠廣君）

日程第3、諸般の報告を行います。

令和2年第3回定例会以降の議会活動につきましては、文書でお手元に配付いたしております。口頭報告は省略いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 行政報告

○議長（奥田忠廣君）

日程第4、行政報告を行います。

村長より行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

○村長（伊集院 幼君）

皆さん、こんにちは。

それでは、令和2年第3回定例会以降の行政報告をさせていただきます。

まず、第3回定例議会におきまして、一般質問また決算委員会の中で、議員の皆さんから御意見を賜り、そしてまた村の政策等についての議論をさせていただきました。私たちも現在進めているもの、そしてまた来年度以降に計画を上げるものも考えておりますので、議員の皆様のお理解をいただければというふうに思います。

10月に入りまして、10月5日、塩田知事と2回目の面談をさせていただきました。知事のほうにも、大和村の現在取り組んでいる政策等について報告を申し上げ、そしてまた県からの今後の要望に対する予算付け等も知事にも申し上げたところでもございます。私たちも定期的に知事には、大和村の取り組みを御理解いただいて、県からのお力添えもいただきたいというふうに申し上げているところでもございます。

その中では、10月31日に民間企業グレイ美術さんとの協定を結ばせていただきまして、観光振興についての取り組みも知事のほうにも報告をさせていただいたところでもございます。県の御案内のとおり、国直の公園事業の整備、うみがめ公園についても県の100%の魅力ある観光地づくりで整備をさせていただいておりますので、村内における観光地におきましては、我々も事業の精査をしながら、いろいろと県の事業に取り組んでいきたいということで申し上げているところでもございます。

10月の中では22日に、県政懇談会ということで、県下43市町村長との知事との懇談会をしたところでもございます。市長会とのなかなか接点がないということで、今回初めての取り組みでございましたけれども、あまり大人数になりまして、なかなか知事との時間も取れなかった関係もございます。年明けには、県下24町村長の知事との懇談も計画しておりますので、その場所でまた大和村の要望等も申し上げたいというふうに思っているところでもございます。

10月24日におきましては、南西航空自衛隊並びに奄美警備隊との合同によります防災訓練をさせていただきました。今回は、孤立した中でのヘリコプター隊により

まず防災訓練ということで取り組みましたけども、今後も村民が参加する中での防災訓練を計画をしていきたいというふうに考えているところでもございます。

11月に入りまして、月末でございましたけれども、来年度の奄振事業の要望活動を少人数ということで、関係省庁、そしてまた国会議員の先生方たちに奄振の要望をさせていただきました。コロナ禍の中で、いろいろと予算も厳しい状況も聞いておりますけれども、最低限の予算確保に向けた取り組みを先生方のお力添えをいただきながら、今後進めていきたいということでございます。

12月に入りまして、ほかの要件と併せて、今回、鹿児島市の公園公社、鹿児島市から委託を受けて、平川動物園、そして並びに鹿児島の公園を委託事業で受けているところが公園公社ということで、我々大和村が進めておりますアマミノクロウサギの研究飼育施設については、今現在、平川動物園の獣医師さんに検討委員会のメンバーに入らせていただきまして、いろいろとクロウサギの飼育についてのお力添えをいただいている関係で、今回、公園公社並びに平川動物園の園長さんともお会いをさせていただいて、これからの大和村への協力体制も前向きに御返事をいただいたところでもございます。また、平川動物園の獣医師さんの御指導いただける、これからは連携協定もこの公園公社と結びながら、我々も施設建設に向けて進めていきたいというふうに考えているところでもございます。これからまた我々も来年度の世界自然遺産登録に向けて、いろいろと村でできるものを積極的に議員の皆さんの御理解をいただいた中で進めていきたいというふうに考えているところでもございます。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○議長（奥田忠廣君）

これで、行政報告を終わります。

-----○-----

日程第5 議案第53号 令和2年度大和村一般会計補正予算（第5号）について

○議長（奥田忠廣君）

日程第5、議案第53号、令和2年度大和村一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和2年度大和村一般会計補正予算（第5号）について、提案の理由を申し上げます。

令和2年度大和村一般会計補正予算（第5号）は、役場庁舎耐震改修工事やクロウサギ飼育展示施設整備事業など、歳入歳出それぞれ8,181万5,000円の増額予算を計上いたしました。

内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○総務課長（政村勇二君）

令和2年度大和村一般会計補正予算（第5号）について、内容の御説明を申し上げます。

令和2年度大和村一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ8,181万5,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,375万9,000円にしようとするものです。

歳入の主なものから御説明いたします。

9ページをお開きください。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は、公衆無線LAN環境整備支援事業交付金の減により115万7,000円を減額計上いたしました。

同じく、9ページをお願いいたします。

款14県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金は、奄美群島成長戦略交付金として161万円を増額計上いたしました。

10ページをお願いいたします。

款19諸収入、項3雑入、目2雑入は、今年の台風10号関係による全国町村会災害対策費用保険などと、市町村振興宝くじ交付金の交付決定による合計額で、1,297万1,000円を増額計上いたしました。

同じく、10ページの款20村債、項1村債、目1総務費債は、庁舎耐震改修事業債及びクロウサギ飼育展示施設整備事業債の合計として8,400万円を増額計上いたしました。

同じく、款20村債、項1村債、目2土木費債は、村営住宅建設事業における住宅費債や奄美フォレストポリス再整備事業における都市計画費債など、合計で1,900万円を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものを御説明いたします。

11ページをお開きください。

節2給料、節3職員手当、節4共済費の補正につきましては、人事院勧告によるものが主でありますので、説明は省略させていただきます。

同じく、11ページをお願いいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目4 財政管理費は、財政調整基金への積立金として3,924万3,000円を増額計上いたしました。

同じく、11ページの款2 総務費、項1 総務管理費、目6 財産管理費は、役場庁舎横の車庫の塗装及び産業振興センター道路側段差解消による工事請負費や、大圃地区の用地取得による公有財産購入費など、合計で1,781万1,000円を増額計上いたしました。

同じく、11ページの款2 総務費、項1 総務管理費、目7 企画費は、アミノクロウサギ研究飼育施設における委託料や、12ページにあります奄美大島自然保護協議会への負担金や、公衆無線LAN整備負担金の減額など、負担金補助及び交付金などの合計といたしまして、4,663万円を増額計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目9 定住促進費は、大和村住宅改修補助金として300万円を増額計上いたしました。

13ページをお開きください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費は、簡易水道事業及び集落排水事業特別会計への繰出金の合計といたしまして、650万円を増額計上いたしました。

15ページをお開きください。

款5 農林水産業費、項3 水産業費、目2 漁港管理費は、今里漁港における水銀灯の修繕や重機借上料の合計といたしまして、227万円を増額計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

款7 土木費、項5 都市計画費、目1 公園費は、フォレストポリス再整備における工事請負費や備品購入費など、合わせて5,088万円を減額計上いたしました。

同じく、16ページをお願いいたします。

款7 土木費、項6 住宅費、目3 村営住宅建設事業費は、大和浜地区定住促進住宅工事の事業完了による委託費及び工事請負費と合わせて957万円を減額計上いたしました。

17ページをお開きください。

款7 土木費、項6 住宅費、目4 空き家改修事業は、今里地区空き家改修に伴う委託費及び工事請負費として650万円を増額計上いたしました。

18ページをお願いいたします。

款9 教育費、項5 保健体育費、目1 保健体育総務費は、コロナウイルス関係によ

る研修及び大会等の中止があったため、報償費、旅費、需用費、負担金補助及び交付金、合わせて392万3,000円を減額計上いたしました。

19ページをお開きください。

款13予備費におきましては、62万3,000円を増額計上いたしまして、歳入歳出の調整を図りました。

以上で、内容の説明を終わります。御審議方、よろしくお願い申し上げます。

○議長（奥田忠廣君）

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（勝山浩平君）

5点伺いたいと思いますが、まず予算書の9ページ、疾病予防対策事業費等補助金27万5,000円、コロナのPCR検査の行政検査の漏れた方々を検査をする助成ということでありましたけれども、具体的にどのような事業となっていますか。

○保健福祉課長（早川理恵君）

疾病予防対策事業費等補助金ということで、PCR検査になりますけれども、具体的には65歳以上の方が対象となります。そのさらに例えば施設、集団で生活しておられるような場所で新型コロナウイルス感染症が集団発生した場合に、多くの方々は行政検査の対象ということで検査を受けることができるのですが、仮に検査の対象から漏れた場合に、希望される方に対し検査を行うという内容となっております。

○6番（勝山浩平君）

万が一ですけれども、村民がPCR検査を受けたいという希望があった場合に、その手続きというのはどのようになっていますか。また、本村での検査を受ける体制、県病院でのみ受けれると伺っておりますけれども、どのようになっていますか。

○保健福祉課長（早川理恵君）

基本的に、希望者への、誰でも対象ということではなくて、この助成につきましては、先ほど申し上げた方々の対象というふうになります。仮に希望者の対象ということになった場合には、現在、ホームページなどで医療機関で希望者が受けられますというような公表をしているところがいくつか見られますけれども、そういったところで検査をしていただくようなことになるかと思えます。

また、大和村におきましては、大和診療所のほうでも相談あるいは検査、結果結

果ではなくて、検体を採るといふところまでですけれども、そういった検査はできるようになっております。また、先日、大島郡、本島内のほうでもいくつか医療機関が公表されております。全部ではございませんけれども、いくつか相談ができる機関ということで公表があったというところでございます。

○6番（勝山浩平君）

そういった検査を受ける手続き等をまた村民にもお知らせをするために、村内にも専門の相談窓口等を設けたほうがいいのではないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○保健福祉課長（早川理恵君）

現在、相談のルートとしましては、以前は保健所ということでしたけれども、いろんな基本的にかかりつけ医のほうが第一の相談場所というふうになっております。そのため、大和村におきましても、今月中、全戸チラシを配布いたしまして、その相談の方法というところも周知してまいる予定でございます。

○6番（勝山浩平君）

また、検査とは違うんですけれども、国内で早ければ年度内にコロナワクチン接種が始まる可能性もありますけれども、その保管方法がマイナス70℃で保管しなければいけないとか、集団検診、あるいは国内で集団接種をしたノウハウがないとか、そういった懸念するような条件が多々あるんですけれども、市町村によってはまた予算を組んで、その接種へ向けた整備体制を取っているところもあります。本村もそれに向けて準備会なるものを立ち上げて、備えておく必要があるのではありませんか。

○保健福祉課長（早川理恵君）

現在のところ、新型コロナウイルスの感染症に伴うワクチンについては、具体的な説明はまだないところですが、今月、その準備のための説明会というのが予定されております。それを踏まえて準備に取り掛かってまいりたいというふうに思います。

○6番（勝山浩平君）

次、クロウサギに移ります。11ページ、クロウサギの飼育展示施設、これまで一般質問等でも議会のほうから提案があったものが実現にこぎつけたということで、皆さんの努力、また御尽力に本当敬意を表したいと思いますけれども、令和6年度のオープン、供用開始を目指しているということでありましたが、具体的に事業計画はどのようになっていますか。

○企画観光課長（森永 学君）

この令和2年度予算で実施計画、地質調査を行いまして、これを2カ年をかけて実施いたします。そして、令和4年度、令和5年度で、本体工事などを行い、令和6年度間完成を目指しております。

○6番（勝山浩平君）

当然、飼育展示をしていくには、国の許可が必要なわけですが、その国の許可が得られるような手ごたえというか、可能性はどのように見えておりますか。

○企画観光課長（森永 学君）

国の許可は、実際の許可に関しましては、施設がほとんど完成間近の段階でしか、国のほうは許可を出しません。ただ、この基本構想策定をして、国と協議をし、国の異存がなければ先に進んでいくという段階でありまして、今現在、こちらの基本構想について国のほうから、またこうしなければいけないとか、そういった指示はないところであります。

○6番（勝山浩平君）

本当、奄美の観光振興に大きく寄与する施設となると思いますので、また計画どおり順調に進めていただきますようお願いを申し上げます。

3点目、12ページ、説明にありました公衆無線LAN整備負担金、今年度、役場庁舎等のWi-Fi整備を行ったということで、また今、他の施設に向けて、県の事業を申請をしているところであるということでありましたけれども、大和村の大きな観光施設であるフォレストポリスへのWi-Fi整備がまだ整っていません。現場で管理している方から伺いますと、やっぱりお客さんのほうからWi-Fiを使いたいという需要が多いということですので、県のこの事業の申請が決定次第、早急に整備をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○企画観光課長（森永 学君）

こちらもそのようにしたいと考えております。フォレストポリスは来年度実施をしたいと考えておりますが、この県の決定のほうは4月にならないと恐らく交付決定が来ないと思っておりますので、その後の補正予算で計上をして、事業を行っていきたいと今考えております。

○6番（勝山浩平君）

4点目、14ページの農業振興費に、修繕料で337万円ほど計上されておられて、そのうち317万4,000円でビニールハウスを本村で整備をしていくということでありましたけれども、この事業の内容はどのようになっているのか、また経緯はどうな

っていたのかお願いします。

○産業振興課長（郁島武正君）

その予算計上した経緯と申しましょか、それからまず説明いたします。

現場は志戸勘地区でありまして、マンゴー・・・(音切れ)・・・

○議長（奥田忠廣君）

停電のため、しばらく休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午後1時50分

再開 午後2時01分

-----○-----

○議長（奥田忠廣君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

産業課長、御苦労さんですけれども、先ほどのことをもう一度答弁してもらってよろしいですか。

○産業振興課長（郁島武正君）

農業振興費の修繕費の予算計上の経緯でございますけれども、志戸勘地区のマンゴー園におきまして、ハウス1棟が2年ほど前の台風で被害を受けて、ハウスはもう曲がりくねった状態で、その関係で植えてあるマンゴーの木も管理が行き届いていない。ほかにもマンゴーハウスがありますので、個人では管理が行き届かないということで、村のほうで確認して、良かったら譲りたいというお話がございましたので、現場を確認いたしまして、木もまだまだ大丈夫な、これから来年にでも実をつける木でございましたので、村のほうでハウスを整備して管理していきたいということで予算計上したところでありまして、以上です。

○6番（勝山浩平君）

一つ疑問に思うのがあるんですけども、土地を賃貸をするということですが、その賃貸の土地の所有者が今のところ役場は把握をしていない。当然、まだ契約も結んでいないということでありましたけれども、その賃貸の土地に村として設備投資、土地の上に設備投資ができるんですか。

○産業振興課長（郁島武正君）

確かに土地はもう19年契約で賃貸をされている土地でございますけれども、契約期間中、まだあと10年ほど残っている土地でございますが、その一部を村のほうで管理するということの同意というか、それは了解は口頭では得ておりますが、今後、

契約書なりを取って、きちんとした形で借りたいというふうに考えているところでございます。

○6番（勝山浩平君）

317万円という、その税金を使って設備投資を、このお話自体は大変有難いことだと思いますけれども、するわけですから、例えば順番的に土地の仮契約を結んでから、この購入予算を計上するというのが筋ではないかと思えますけれども、この事業計画とか、また志戸勘にハウスを造るとなった場合の管理体制等はどのようになっていますか。マンゴーが26本ありまして、来年度からの収益等はどのよう試算をしておりますか。

○産業振興課長（郁島武正君）

そのマンゴーハウス1棟を来年から実をつけさせて収益を得るためには、2月ぐらいまでにハウスを整備しないといけないということでもございましたので、今回の補正に計上したところでございますが、土地の問題につきましては、今後早急に予算が通りましたら、地権者のほうと話を進めて、きちんとした形で契約を結びたいと考えているところでございます。

マンゴーハウス1棟で、こちらの計画では1年目で250キロの収益がありまして、売上金額でキロ3,000円から2,700円とした上で、68万円ほどの収益になると見込んでおります。

また、管理体制につきましては、志戸勘地区のマンゴー園で雇用されている方が1名いらっしゃいます。その方に村の方で管理するマンゴーハウスにつきましても、場所が近いですので、管理していただくと。村のほうはマンゴーの栽培については、まだ実績がございませんので、しばらくはその方の指導を仰ぎながらマンゴー栽培をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○6番（勝山浩平君）

当局もですけれども、私たち議会も住民への説明義務がありますので、その事業計画等を今がどういう状況か分かりませんが、出来次第、議会にも示していただきたいと思えますし、またその管理体制という点で考えれば、今、本村が取り組んでいる立証圃場、毛陣と福元がありますけれども、その毛陣の地区でハウスをこの予算で造って、そこでマンゴー栽培ができないかとも思うんですけれども、移植をする技術が大変難しいということでありましたが、そこは検討する余地があるのではありませんか。

○産業振興課長（郁島武正君）

毛陣のほうが近いですし、毛陣のほうに移植するというような話も協議も実際いたしました。しかし、木の状態を見たときに、5年生、成木でございまして、先ほど勝山議員が言われたように、移植をするためには、確実に活着させるために根回しという作業をして細根を出させた後に移植するというのが確実な移植の方法でございまして、それをすると1年近くかかるということで、こちらのほうでも早急に収穫したいということで、現場、志戸勘のほうで管理したいということにいたしました。

また、先ほども答弁で申しましたが、我々がマンゴーの栽培について、まだノウハウが分かっておりませんで、その指導を仰ぐためにも志戸勘で雇用されている方の指導を仰ぎながらするのにも、志戸勘のほうが効率的かなと考えた上で、今回は志戸勘でそのまま行うということにした次第でございます。以上です。

○6番（勝山浩平君）

次に移りますけれども、250キロ、1年目、68万円ほどの収益があるということでもございましたけれども、ぜひ事業計画をまた早めに示していただきたいと思えます。

最後5点目、15ページ、農林水産業費、漁港管理費、重機の借り上げ78万円とありますが、今里集落の県道沿いの椅子とテーブルの、今、穴があいており危険だから、そこの穴埋めをするということでありましたが、地元の高齢者の方々はそこを憩いの場として利用しており、私たちが議会報告会で回った際にも、その修繕が求められておりましたけれども、この穴埋めをするという予算を今回組まれておりますが、集落等の意向は伺っておりますか。

○産業振興課長（郁島武正君）

今回の重機借り上げにおきましては、テーブル・椅子等が壊れた部分の基礎部分を撤去して穴埋めすると。あと、今里小学校前の防波堤の下の部分が洗掘されておりますので、大変危険ということで、それに大型土嚢を詰め込むということで、重機借り上げを予算計上いたしました。そのほかにも、今里漁港において、水銀灯の取り替え、また前回の予算では名音漁港についても段差解消、沖の誘導灯改修等、漁港管理に結構予算が連続してかかっておりますので、段階的に今回はテーブル・椅子の予算までは入っておりませんが、今後、段階的に整備していきたいと考えております。以上です。

○議長（奥田忠廣君）

ほかに質疑ございませんか。

○7番（民 文忠君）

この補正予算についてではないんですけども、耐震工事が今始まってる中で、各業者は責任者を選任しとると思うんですよね。各業者から1人ずつ、そしておる中で、この責任者の方がこの現場に来なくてもいいのかどうなのか、この件を先にお尋ねします。

○総務課長（政村勇二君）

こういった工事関係に関しましては、現場代理人という形で定めておりますので、そういった方たちがいらっしゃるものと存じております。

○7番（民 文忠君）

承知をしておりますということですね。この工事現場の中に、やっぱり村民の方がおり、そしてある業者の方は工程会議には出席しているけれども、現場で見たことがないという話が聞こえたんですね。それであれば、結局は請負して選任した業者の方は、またほかのところで仕事をしとるということなんですよ。だから、この現場には工程会議以外に出てこないんじゃないかなという思いでおるけれども、そんなのでいいんですかね、本当は。いけないと思うんですけど、私は。いかがですか。

○建設課長（前田逸人君）

現場代理人が必ず常駐しないといけないんですが、工事によっては兼任という形がとれる工法もあります。ですが、必ずやっぱり兼任があっても、現場で工事が動いている以上は、工程会議、またほか現場で指導したり、時々抜けたりするときもあるんですが、そういった形の指導は今後もやっていきたいと思えます。

○7番（民 文忠君）

簡単に現場から抜けたり、それはできて、現場を抜けて、また用事が終わったら帰って来るといいんですよ。それはいいですよ。時間見てから帰れるんだったら。まあずっとこの現場で仕事をしとる人が、この工程会議にだけ出てきとるような感じでは、やっぱり同じこの耐震構造の仕事をしとる中で、人の見目がどのように見えるのか、やっぱりこの業者も選任した業者も、結局はお金を出し、そして村から請負をしたということであれば、そういうことでは私はいけないと思えますね。今後、やっぱりそういうことは、やっぱり課長なんかのほうからこの指導をして、やっぱりなるべく現場に常駐してもらわないと、やっぱりよそからの目、そして村に対しての目ですよ、ありますので、またこの点は指導してください。はい、終わります。

○議長（奥田忠廣君）

ほかに質疑ございませんか。

○5番（藏 正君）

商工費の観光費で、助成事業負担金が160万円計上されているんですけど、これに関連して、この負担金ではない、大和村独自の伊勢海老企画がありましたよ。あれの実績あたりがどのような実績が出ているのか、今分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○企画観光課長（森永 学君）

伊勢海老キャンペーンのほうは、こちらのほうの想定、協議会等のほうですが、200万円を一応予算として打ち合わせをしてやった事業であります。ただ、実績的には最終的な請求はまだ上がってきておりませんが、200万円は若干下回る予算規模である見込みだと報告は来ております。

○5番（藏 正君）

てっきり足りなかったのかという形で期待していたんですけども、あの伊勢海老キャンペーンの企画は、私なりにどういった考えがあってるのかなと思って、考えてみたんですけども、例えば今、大和村では民泊を食事を提供しない民泊業者もできている中で、その伊勢海老キャンペーンというのは、その伊勢海老のコース料理を別途準備して、その民泊の宿泊の事業所に届けるというやり方ですよ。ああこれは新しい形態の事業が生まれるのかなと思って、自分としては期待しているところなんです。食事を提供しないところに、今、国直に帰ってきている若いスタッフも、料理人の資格を持った方なんかも帰ってきているらしいです、詳しくは聞きませんが。彼らにとっても、そういった宿泊に来られるところに、自分たちの料理を提供するという形の、複合型の民泊事業者とその料理人たちとの、その複合型の事業が成立していくのかなと思って、すごくいいことをやったなと思ってるんですけど、そういった形で企画課としては、その実際にやってみた中身を令和3年度に生かしていこうとかいう、そういった計画等はありませんか。

○企画観光課長（森永 学君）

現在、具体的な計画はございませんが、こういうことをまた続けていきたいというのであれば、バックアップをしたいと思います。

○5番（藏 正君）

ぜひ、今、多分、伊勢海老だとちょっと高級すぎて、もしかしたらその伊勢海老を提供した漁師さんたちが、それですごく自分たちも良かったよと言っているんだ

ったら、その漁師さんも喜んで、民泊業者も喜んで、その料理人たちも喜んでという言い方になるんですけど、もしもそうじゃなかったときに、逆に島の素材を利用した料理を、その料理人の方々は考えると。宿泊施設だけを提供する業者と、一緒にタイアップして、じゃあこの季節の料理はこんなものにしようとかいうものを、みんなで複合的に考えていって、コロナ禍が過ぎたころに、外から人を呼び込むとかいうことを、企画課を主体にした形でそういったものを検討していけば、結構面白い事業が成り立っていくんじゃないのかなと思うんですけど、いかがですか。

○企画観光課長（森永 学君）

確かに料理を提供する、今最近はやっているのがゲストハウスなどで料理を提供しない宿泊施設なども最近はやりでございます。ただ、料理を楽しみにしてくる観光客の方などもいらっしゃいますので、そういった今回やったようなことは、伊勢海老といたら、やはりちょっとあまりにも高級過ぎて、お金もかかる、そういうものもあるんですけど、まだ庶民的なものなどでそういった料理を提供できるような取り組みが進めていけたらいいなと考えております。

○5番（藏 正君）

先ほど、クロウサギの飼育施設になるんですかね、その計画が上がっているんですけど、その中身については多分これからいろいろ協議されると思うんですけども、自分的にはそのクロウサギをただ見れるというだけの施設では、リピーターは付かないと思うんですよ。クロウサギを見てすごいうって、見ただけで感動するものではないんじゃないかなというのがあって、そういった施設を造るんだったら、またそのただ見るだけじゃない、別の意味でまたリピーターが、また来たいとか、もしかして奄美をものすごく深く勉強できる場所だとか、何かそういうクロウサギだけじゃないものをつくっていかないと、何か持ち腐れになっちゃわないかなという心配があるんですけど、そこらへんについてどのようにお考えですか。

○企画観光課長（森永 学君）

今度造ろうとする施設は、クロウサギの展示だけではなくて、博物館的な施設も考えてございまして、そこで奄美の自然を考えたりできるような施設にしていきたいと思います。また、周りにある野生生物保護センターなどと周遊をできるようなコースを作りまして、奄美の自然を考えていけるような、自然に興味のある人とかいうのは、結構そういうものが好きな方が多いですので、そういった方のターゲットなどを求めていきたいと考えております。

○5番（藏 正君）

その候補地の敷地については、多分、野生動物保護センターの近隣の敷地だろうというふうに聞いているんですけども、そこについては以前に大和村が将来構想している歴民館の構想の場所でもあるんじゃないかなと思ってるんですけど、そのへんについて歴民館建設に向けた取り組みというのは考え方というのはまだ動いてないんですか。

○教委事務局長（福山 茂君）

歴史資料館等については、以前、この役場の近くの和家跡地という形で候補で上げておりましたけれども、なかなかそこが建設がちょっと難しいということでございましたので、現在また場所等についてもまた検討というか、今後検討していかないといけない状態でございます。

また、取り組みなどにつきましては、また教育委員会のほうでは、またどういふものが必要なのかとか、少しずつでありますけれども、いろいろ調査などもしていきたいと思っております。

○5番（藏 正君）

今、じゃあ計画はなさそうですから申し上げますけども、大和村の歴史に詳しい方がどんどん高齢化していつているということと、それと各地区から聞く文化財の保護状態が、貴重なやつは奄美博物館に預けてあるとか聞くんですけど、その保護状態がどうなのかとか、いろいろ考えてみたんですけど、この文化財保護審議会あたりでは、そこらへんはどのような判断をされているんですかね、歴民館について。

○教委事務局長（福山 茂君）

今ございました文化財保護審議会のほうにおきましても、やはりそういう貴重な資料等、そういうのを保護するような形で取り組んでいただきたいという形でのお話もございます。その中で、私どもはその防災センターの中に公民館、そしてまたその中で保管しているものもございます。あと、貴重なものにつきましては、今ございましたように、奄美博物館のほうに預けております。そういう形で、貴重なものについてはしておりますが、あと各御家庭のほうにあるもの等もありますので、そういうものについてはまた調査をしながら、また保管の方法なども考えていながらしていきたいと思っております。場所等につきましては、また今後、役場庁舎に移転が済みましたら、また防災センター、公民館、そしてそういう施設等の中にまたいろいろ検討してまいりたいと思っております。

○5番（藏 正君）

やっぱりその文化財保護審議会あたりから、そういったものについての答申があ

ったりして、大和村だけ、その歴史民俗資料館的な形ができてないですよ。できているところ、特に大和村なんかはこのひらとみ神社というのを構えて、その黒糖の歴史のルーツなんです。やっぱりルーツの島にみんなが勉強しに来て、大和村の歴史民俗資料館に行ったら、黒糖の歴史が中に西郷隆盛さんなんかも入ってくるような歴史があって、今の黒糖焼酎とかがこうやってあるんですよとかいうのを、大和村に来たらすぐ黒糖を中心とした勉強ができるぞという、そういった誇れる歴史館が出来ると思うんですよ。そういったものがあるって、その中でいろんなことを島の子どもたちが勉強して行って、大和村に誇りをもって巣立って行って、また大和村のことを宣伝していくという、その拠点になる歴史館のことを言っているので、今日、この補正とは別になってしまっていますが、ぜひそこらへんは大和村でほかの地区にも誇れる歴史館というのが絶対必要だよって言う、そういう考えをもって進めていってもらいたいと思うんですけど、教育長、いかがですか。

○教育長（農原弘久君）

おっしゃるとおりです。今、議員がおっしゃるとおりだと、私も考えます。私のイメージでは、個人的なイメージなんですけども、龍郷町のあの施設、ああいったものなんかもいいんじゃないかなと。また、おっしゃるように、リピーターとしてまた訪れたいという、そういう施設なんかもいいんじゃないかなとは思っているところです。

○議長（奥田忠廣君）

ほかに質疑ありませんか。

○2番（前田清和君）

補正予算とは直接関係いたしません、教育委員会に1点だけお伺いいたします。今日午前中、全員協議会で来年1月4日、二十歳の成人式、本村は開催するというのを聞かせていただきました。今年、皆様御存知のようにコロナで、4月、5月に第1波、7月、8月が第2波、そして今が第3波というふうに、テレビニュースでよく聞かせていただきます。奄美群島におきましても、ここ1週間で、奄美市、瀬戸内、また徳之島あたりと、逆に鹿児島県本土より奄美群島のほうが、ここにきて増えてきているのかなという印象をもっております。今年、このコロナ禍で村内の行事、ほとんど年内の行事もなくなりました。また、来年明けたら早々と、教育委員会はまほろばウォーキング大会も中止というふうに聞いております。また、消防の出初式も来年は中止という決定している中で、この二十歳の成人式、この名簿を見ましても、ほとんど都会にいる子どもたちがこの奄美に帰ってきて、この二

十歳の成人式を楽しみにもちろん帰ってくる子もおられると思います。しかし、この状況の中で、果たして本村、この二十歳の成人式開催にあたって、大和村の体育館で行うと聞いていますが、本当の安全確保がとれるのか、教育委員会にお伺いします。

○教委事務局長（福山 茂君）

来年度の成人式につきましてですが、確かにおっしゃられたとおり、新型コロナウイルス感染症が心配される中です。その中で、現在、教育委員会のほうでは1月4日午後3時からということで計画をしております。また、状況によりましては、やはり感染の状況などによりまして、中止ということもあり得ます。それにつきましても、出席者の方にもそういう形で、連絡がまた必要な場合には中止もあり得ますという形を、連絡は当初からしております。また、そういう状況でありますので、開催の場合につきましては、ソーシャルディスタンスを確保するなど、十分に対応策を検討していきます。

成人者の方は、現在10名の方が出席予定であります。成人者の参加者には、2週間前から体調の調査、検温、体温測定なども依頼する予定でございます。ふだんの生活の中で感染防止対策の呼びかけを行ってまいります。

また、成人式当日におきましては、すべての方に自宅での体温測定の依頼、受付での検温もお願いする予定です。

また、来賓の方につきましては、また会場での間隔をちょっととりますようにということなども考えまして、来賓者の方につきましても代表者の方の出席など、出席者を減らす形のことなども考えております。

今こういう状況でございますので、また12月の中旬には、再度、教育委員会、また行政をまじえ、また十分な検討をしながら、また開催についての検討もしていくということで打ち合わせをしております。

○2番（前田清和君）

ただいま答弁いただきましたけど、安全確保はしっかりとしつつ、今のところは予定どおり行うという答弁だったと思います。その状況を見ながら、12月中旬ぐらいで判断したいという答弁ですけど、二十歳の子どもたちは楽しみにもちろん帰ってくると思うんですけど、やっぱり帰ってくるにしても、やはり旅費がかかる、運賃がかかったり、ここに来るためのその宿泊代とか、そういうのを12月中旬ぎりぎりになってするとキャンセル料もかかる、いろんな部分で負担もやっぱり保護者にもかかってくると思うんですよ、本人たちにも。であれば、これはもうこの時期な

ので、これからコロナが増えてくるのか、現状維持でいくのか、それは分かりませんが、ここは当局として、二十歳のこの成人する子どもたちに、来年の成人的はこういう状況だと、本当に申し訳ないですけど、何か出席できない分、何か記念品を贈ったりとか、そういう決断をやっぱり行政としては早め早めにやったほうがいいのではないかなと思うんですよ。その決断は、もう当局しかできません。僕ら保護者が、村民がいくら言おうが、結局、決断してくれるのは当局の皆様方です。私はいち早い決断、中止なら中止、するならする。しかし、中旬になって増えたから、結局またそこで中止する。であれば、もう来年の出初式もまほろばウォーキングも中止であれば、思い切って二十歳の成人式も今回はこういう状況だということ言っただけ決断したらどうですか。そのほうがこのコロナ禍における状況の中で、村民の安心だし、また帰ってくる子どもたちも、ああコロナをうつさないかな、大和村に帰ってきてうつさないかなと、そういう不安も持ちながら帰ってくると思うんですよ。その保護者なんかは特に、逆に保護者が気を遣って、自分たちの子どもが帰ってきて、本村に1人でもコロナが感染したと聞いたとき、そのショックというのはまた大きいと思うんですよね。あえて、そんな大変な中來るのであれば、ここはもう思い切って決断すべきだと、私は思いますが、いかがですか。

○教育長（農原弘久君）

前田議員のおっしゃるとおりかとも思います。先ほど、事務局長が15日を目途にと言いましたのは、奄美市がやっぱりその頃を目途に決断すると。ほかの市町村の動向も見ながら、またコロナの感染、14日間ということを考えて、ぎりぎりの線かなと。子どもも成人式はさせてあげたいという思いと、また議員がおっしゃるように、不安もある。そういう面で、15日というのはぎりぎりのラインかなと思っているところです。しませんよと言って、その後でやりますというのは、これはまた混乱をしますので、もうそういう逆の場合はもうあり得ないと。しますと言いながら、すみませんと言って中止にする場合はあるけれども、その逆はあり得ません。すみません。繰り返しますが、15日がもう最終決定、残りの期間を考えたら、そのように思っているところです。

○議長（奥田忠廣君）

ほかに質疑ございませんか。

○1番（市田実孝君）

公園の管理を兼ねてなんですけども、クロウサギの調査等ができるということで、大和村の村内に交流人口を増やす一大的あれだと思ってるんですけども、この間、大和

川流域の河川の舗装を、建設課、産業振興課長に相談しまして、大島支庁の河川港湾課のほうに、何とかあそこから上の橋まで舗装はできないものかということで、大和川流域として河川の舗装をお願いの要望を上げさせていただきました。しかし、返事が2級河川ですので、川の横の舗装はちょっと県河川港湾課としては考えていないんですけども、舗装を考えられるのであれば、村なりに払い下げとか、そういった形をお願いするしかないでしょうねということで返事を、ながれをいただいておりますけれども、私としては今、水と森公園の周りを青いウォーキング的に、河川敷を舗装しておりますけれども、ちょっと距離的に1キロ、2キロぐらいの短いコースですので、もしできましたら上の橋のあたりまで舗装をしていただいて、帰り、その高倉産業の事務所の前ぐらいまでこうしてコースを取っていただければ、大和村が前々からジョギング2キロ、4キロ、8キロとか、組んで今までやっておりますけれども、村民の健康を考えたときに、同じところをぐるぐる回るよりも、この長い距離をジョギングコースなりを造っていただいて、健康増進のためにもお願いできないかということで、村のほうには要望を上げておきたいんですけども、そのほかの笠利町とか、10キロ前後のサイクリングコースとかありますので、大和村でもそういったコースができるなら、もうこの場所しかないんじゃないかという思いがありますので、交流人口の観光客の皆さんも、ただ施設を見に来て、そこでぱつと帰るとするのは、もう60歳、70歳ぐらいの年寄りには、ウォーキングとか向いてないかも分かりませんが、若い世代というのはやっぱり動きたいはずですので、周りの環境はどうなって、奄美の自然はどうなっているかと思って、大和村に来られたときに、ああ大和川流域をウォーキングしたいなという気持ちも起きますので、こういったことを含めて、その公園なり、環境の整備をお願いしたいと思います。

○村長（伊集院 幼君）

これは、しっかりとした答弁はできませんけれども、議員のおっしゃるように、その施設の維持管理という形で、大和川の河川敷は河川の維持管理をするための道路として今県が整備をしたところでもございます。その道路に舗装するというのは、いろんな整備手法の目的をもって、県と協議しなければ、今のまほろば公園の河川敷のような形で、公園の1区画としてウォーキングコースが整備できないかということで、県の了解をもらって整備をさせていただきますので、ただ農家の方がそこを舗装するというのは、なかなかそこはハードルが高いのだろうというふうに思います。ですので、今、議員の御質問にもありましたように、その河川敷をウォーキングコ

ースなり公園的な位置づけをして、ここを村が整備していくというのは可能ではないかというふうに思われますので、その点については我々もちょっと検討させていただいて、どういうコースでこの大和村に来た人たちを見てもらうかということも、観光コースにもつなげていければいいのかなというふうに思いますので、その点についてはまた検討させていただきたいというふうに思います。

○1番（市田実孝君）

ぜひ、そういう小さい範囲内で、その公園化を図るんじゃなくて、村内全体を広域的な目で公園化を図って、今後ともお願いしたいと思います。

私の質問は終わります。よろしくをお願いします。

○議長（奥田忠廣君）

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしとします。

これから、議案第53号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第54号 令和2年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
について

○議長（奥田忠廣君）

日程第6、議案第54号、令和2年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和2年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案の理由を申し上げます。

令和2年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入において、繰入金を増額、歳出におきましては、施設管理費、会計年度任用職員の報酬及び設備機器修繕費の増額などによりまして、歳入歳出それぞれ230万円の増額予算を計上いたしました。

内容につきましては、住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○住民税務課長（吉原照悟君）

令和2年度大和村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の内容について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ230万円増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ7,481万4,000円にしようとするものです。

8ページの歳入から御説明申し上げます。

款3繰入金、項1繰入金、目1繰入金の230万円の増額は、歳出額の増額補正に伴うものでございます。

次に、10ページの歳出について、主なものを御説明申し上げます。

款1総務費、項1水道管理費、目2施設管理費、節10需用費の150万円の増額につきましては、主に浄水場内の配管設備を行うための修繕料でございます。

款3予備費において、3万2,000円を減額して、歳入歳出の調整を行いました。

以上で、内容の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしとします。

これから、議案第54号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第55号 令和2年度大和村大和診療所特別会計補正予算（第2号）について

○議長（奥田忠廣君）

日程第7、議案第55号、令和2年度大和村大和診療所特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和2年度大和村大和診療所特別会計補正予算（第2号）について、提案の理由を申し上げます。

令和2年度大和村大和診療所特別会計補正予算（第2号）は、歳入におきましては診療収入の減額や諸収入の増額など、歳出におきましては一般管理費の減額により、歳入歳出それぞれ11万円の減額予算を計上いたしました。

内容につきましては、診療所事務長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○大和診療所事務長（早川理恵君）

令和2年度大和村大和診療所特別会計補正予算（第2号）について、内容を御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,959万4,000円にしようとするものです。

5ページの歳入を御説明申し上げます。

款1診療収入、項1外来収入、目3後期高齢者保険診療報酬収入につきましては、後期高齢者受診者数の減少に伴う診療報酬の減少により、111万円を減額計上いた

しました。

款5 諸収入につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止等支援金として100万円を増額計上いたしました。

次に、6 ページの歳出を御説明申し上げます。

款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのパーティションやマスク等の購入費として100万円を増額し、予備費で調整を行い、合計11万円を減額計上いたしました。

以上で、内容の説明を終わります。御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第55号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第56号 令和2年度大和村介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（奥田忠廣君）

日程第8、議案第56号、令和2年度大和村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和2年度大和村介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案の理由を申し上げます。

令和2年度大和村介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入におきましては国庫補助金の増額、歳出におきましては介護サービス等諸費の増額により、歳入歳出それぞれ14万8,000円の増額予算を計上いたしました。

内容につきましては、保健福祉課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○保健福祉課長（早川理恵君）

令和2年度大和村介護保険特別会計補正予算（第3号）について、内容の御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14万8,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,745万4,000円にしようとするものです。

6ページの歳入を御説明申し上げます。

款3国庫支出金、項2国庫補助金、目4その他補助金は、介護システム改修費補助金として14万8,000円を増額計上いたしました。

次に、7ページの歳出を御説明申し上げます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、介護システム改修費負担金として29万7,000円を増額計上いたしました。

款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費の350万円の減額につきましては、サービス利用者数の減少に伴うものでございます。

款2保険給付費、項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費の180万円の増額につきましては、サービス新規利用者の増加に伴うものでございます。

款8予備費におきまして、14万9,000円を減額し、歳入歳出の調整を図りました。

以上で、内容の説明を終わります。御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。
これから、議案第56号を採決いたします。
お諮りいたします。
本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第57号 令和2年度大和村集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（奥田忠廣君）

日程第9、議案第57号、令和2年度大和村集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和2年度大和村集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、提案の理由を申し上げます。

令和2年度大和村集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入におきましては繰入金増額など、歳出におきましては修繕費及び汚泥運搬費増額などにより、歳入歳出それぞれ407万5,000円の増額予算を計上いたしました。

内容につきましては、住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○住民税務課長（吉原照悟君）

令和2年度大和村集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の内容について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ407万5,000円増額し、歳入歳出予

算の総額をそれぞれ2億8,091万1,000円にしようとするものです。

7ページの歳入から主なものを御説明申し上げます。

款4繰入金、項1繰入金、目1繰入金の420万円の増額は、歳出額の増額補正に伴うものでございます。

款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金は、昨年の歳入歳出の差引額から繰越明許費を引いた額を補正すべきでありましたが、今回、改めて12万5,000円を減額しようとするものでございます。

次に、8ページの歳出について御説明申し上げます。

款1総務費、項1総務費、目1総務管理費の405万円の増額につきましては、西部地区の施設機器の修繕及び汚泥の引き抜きに係るものでございます。

款3予備費において、2万5,000円を増額して、歳入歳出の調整を行いました。

以上で、内容の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第57号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第58号 令和2年度大和村大和の園特別会計補正予算（第3号）につ

いて

○議長（奥田忠廣君）

日程第10、議案第58号、令和2年度大和村大和の園特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和2年度大和村大和の園特別会計補正予算（第3号）について、提案の理由を申し上げます。

令和2年度大和村大和の園特別会計補正予算（第3号）は、歳入におきましては介護給付費や繰入金を増額など、歳出におきましては備品購入費の増額や修繕費の増額など、歳入歳出それぞれ220万円の増額予算を計上いたしました。

内容につきましては、大和の園園長に説明をさせますので、御審議方、よろしくお願いたします。

○大和の園園長（勝 健一郎君）

令和2年度大和村大和の園特別会計補正予算（第3号）について、内容の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220万円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,576万6,000円にしようとするものです。

7ページの歳入から、主なものについて御説明いたします。

款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目1 施設介護サービス費収入の1,450万円の増額は、長期利用者のベッド稼働率の安定化によるものです。

款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目2 居宅介護サービス費収入の850万円の減額は、長期利用者が増え、短期利用者が減ったためです。

款4 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金の850万円の減額は、繰越事業の基金繰入金が多重になっていたため減額をしております。

款5 繰入金、項1 繰入金、目2 一般会計繰入金の200万円の増額は、地方創生臨時交付金を活用し大型洗濯機購入のためです。

次に、8ページの歳出について、主なものについて御説明をいたします。

款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費の165万9,000円の増額は、職員の異動や備品購入によるものです。

款6 予備費、項1 予備費、目1 予備費において5万9,000円減額し、歳入歳出の調整を図りました。

以上で、内容の説明を終わります。御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（藏 正君）

今、長期利用が増えて、短期が減っているという、簡単なあれだったんですけども、これは例えば今の園の利用状況というのは、空き床というんですか、そのへんの状態も含めて、もうちょっと詳しい説明をお願いできますか。

○大和の園園長（勝 健一郎君）

長期利用者の定員は一応50名となっております、本日現在の利用者数は47名となっております。先月、2月ほど前、退所者がありましたので、9割以上をキープできているという実績から、今回の補正をいたしました。以上です。

○5番（藏 正君）

47名、すごい良い形で利用されてて、それは短期利用者の要望も多いかと思うんですけども、短期利用者が利用したいけどできないような状況にはなってないんですか。

○大和の園園長（勝 健一郎君）

長期利用者さん以外の空き床が6床あるわけですがけれども、ショートステイのニーズに対して、なかなかベッドが空かないからお断りするというケースは、今現在ではなくて、できるだけ御要望にお応えしようとして努力しているところでございます。以上です。

○5番（藏 正君）

最後に、今後の見通しというか、利用状況は今ちょうどいい具合の状況で進んでいるように思えるんですけども、この状況で当面推移していくと考えてもいいんですか。

○大和の園園長（勝 健一郎君）

今後の利用率がこうなるという断定は現在することはできませんけれども、他の町村の動向であったり、また村内ニーズに関しては、これ以上右肩上がりでは上がらず、横ばいになるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（奥田忠廣君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第58号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第59号 令和2年度大和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

○議長（奥田忠廣君）

日程第11、議案第59号、令和2年度大和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和2年度大和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案の理由を申し上げます。

令和2年度大和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入におきましては保険基盤安定分担金の確定に伴う増額、歳出におきましてはシステム改修費用の増額により、それぞれ90万6,000円の増額予算を計上いたしました。

内容につきましては、保健福祉課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○保健福祉課長（早川理恵君）

令和2年度大和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、内容の御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90万6,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,053万1,000円にしようとするものです。

5ページの歳入を御説明申し上げます。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金につきましては、職員手当等の調整に伴い42万6,000円を増額計上し、目2保険基盤安定繰入金につきましては、額の確定により48万円を増額し、合計90万6,000円を増額計上いたしました。

次に、6ページの歳出を御説明申し上げます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、職員手当等の調整に伴い42万6,000円を増額計上いたしました。

款2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険基盤安定分担金の確定に伴い、48万円を増額計上いたしました。

以上で、説明を終わります。御審議方、よろしくお願いたします。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第59号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第60号 救急搬送車両・資機材等購入取得について

○議長（奥田忠廣君）

日程第12、議案第60号、救急搬送車両・資機材等購入取得についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

救急搬送車両・資機材等購入取得について、提案の理由を申し上げます。

大和消防分駐署の救急搬送車両・資機材等購入取得の契約締結にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき御提案申し上げます。

内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○総務課長（政村勇二君）

救急搬送車両・資機材等購入取得について、内容の御説明を申し上げます。

現在、大和消防分駐署に配備しております救急車におきましては、救急Ⅱ課程仕様車となっており、このたび、救急救命士が使用可能な高度救急用資機材を搭載した高規格救急自動車を配備し、車両の機能及び性能が向上され、今後の救急需要に対する体制の充実を図るものでございます。なお、この高規格救急自動車は、緊急用の装備を含む特殊車両であることから、契約の方法といたしまして随意契約により執行し、仮契約を行っている状況です。

契約の金額といたしまして3,328万6,000円、契約の相手方は、住所、鹿児島県鹿児島市西千石町1番28号、氏名、鹿児島トヨタ自動車株式会社、代表取締役社長、市坪文夫でございます。

御審議方、よろしく御願い申し上げます。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第60号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件を可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第61号 令和2年度施行 2災第46号名音志戸勘線道路災害復旧工事
(1工区) 請負契約の締結について

○議長（奥田忠廣君）

日程第13、議案第61号、令和2年度施行 2災第46号名音志戸勘線道路災害復旧工事（1工区）請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

令和2年度施行 2災第46号名音志戸勘線道路災害復旧工事（1工区）請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

令和2年度施行 2災第46号名音志戸勘線道路災害復旧工事（1工区）の請負契約締結にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき御提案申し上げます。

内容につきましては、建設課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○建設課長（前田逸人君）

令和2年度施行 2災第46号名音志戸勘線道路災害復旧工事（1工区）請負契約の締結について、内容の御説明を申し上げます。

契約の目的でございますが、令和2年度施行 2災第46号名音志戸勘線道路災害復旧工事（1工区）でございます。令和2年6月29日から7月2日にかけて、梅雨前線豪雨により村道名音志戸勘線、名音集落と志戸勘集落を結ぶ旧県道におきまして、大規模な法面崩壊が発生し、現在通行止めになっておりますので、早急な災害復旧を現在進めているところでございます。

それでは、今回の工事概要を御説明申し上げます。

道路災害復旧工事といたしまして、復旧延長47メートル、幅員5.2メートル、掘削工350立方メートル、現場吹き付け法枠工512平方メートル、法枠植生機材吹き付け工339平方メートル、鉄筋挿入工287本を施工し、崩壊法面の安定及び保護を図り、法面上部からの落石を防止するために、法面上部に落石防護工を21メートル施工いたしました。また、破損している既設ロックネットの撤去と、崩壊法面両側の既設ロックネットの補修も施工いたします。

契約の方法は、指名競争入札で執行しております。契約金額は使途金5,902万3,800円、契約の相手方は、住所、大島郡大和村戸円1882番地1、氏名、福本建設株式会社、代表取締役、福本剛敏です。

御審議方、よろしく願いいたします。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第61号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件を可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第62号 大和村議会議員又は大和村長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作

成の公営に関する条例の制定について

○議長（奥田忠廣君）

日程第14、議案第62号、大和村議会議員又は大和村長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村議会議員又は大和村長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

公職選挙法の一部改正に伴い、選挙公営制度を導入するため、大和村議会議員又は大和村長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の制定を行いたく、御提案申し上げます。

内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○総務課長（政村勇二君）

大和村議会議員又は大和村長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の制定について、内容の御説明を申し上げます。

公職選挙法の一部改正に伴い、候補者の負担軽減をし、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることで、より多くの方が立候補しやすい環境整備を目指すため、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ビラ並びに選挙運動用ポスターの作成に伴う費用を公営化し、これまで都道府県と市を対象としていた選挙公営制度を村の選挙にも反映させ制定しようとするものでございます。

御審議方、よろしく申し上げます。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第62号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第63号 大和村債権管理条例の制定について

○議長（奥田忠廣君）

日程第15、議案第63号、大和村債権管理条例の制定についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村債権管理条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

村の債権の管理に関する事務の処理について、必要な事項を定めることにより、村の債権の管理の適正を期することを目的とする条例の制定を行いたく、御提案いたします。

内容につきましては、住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○住民税務課長（吉原照悟君）

大和村債権管理条例の制定について、内容を御説明申し上げます。

この条例は、村が保有する債権の管理に関し必要な事項を定め、債権管理の適正化を図るため、所要の規定を整備しようとするものです。

条例の主な内容は3点でございます。

まず、第1点目は、庁内の情報の共有でございます。住民税務課など、強制徴収公債権の担当部署は、法で定められた滞納者情報を取得することができますが、非強制徴収公債権や私債権の担当部署には、これを取得する調査権がない状態にありました。これを滞納者の同意など一定の要件に該当する場合、庁内の情報共有化を

図れることを第6条にて明記しております。これにより、滞納者の実態を把握し、これまで以上に効率的かつ適正な債権管理が可能となります。

次に、第2点目に、徴収停止について定めました。非強制徴収債権で履行期限後、相当の期間を経過しても、なお完全に履行されていないものについて、法人である債務者がその事業を休止し、将来、その事業を再開する見込みがない、債務者の所在が不明であり、差し押さえることができる財産の価格が強制執行の費用を超えないと認められるとき等に該当した場合には、保全及び取り立てをしないことが可能となります。

次に、第3点目に、私債権の放棄について定めました。私債権は、時効の満了を迎えても滞納者の時効の援用がなければ、債権は消滅しません。条例では第16条にて、様々な手段を尽くしても債権回収の見込みのない債権で、一定の要件に該当する場合は、債権放棄をする規定を定めております。また、放棄したときは、議会への報告をすることを明記しております。

以上で、内容の説明を終わります。御審議方、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第63号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第64号 大和村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（奥田忠廣君）

日程第16、議案第64号、大和村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

住促進住宅の完成によりまして、大和村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の改正を行いたく御提案いたします。

内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○総務課長（政村勇二君）

大和村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容を御説明申し上げます。

大和浜地区における単身者向け定住促進住宅1棟2戸の建設及び大金久集落の住宅借上げなど、新たに定住促進住宅の名称及び位置並びに月額家賃を設定するほか、現在管理しております定住促進住宅を世帯向け及び単身者向けとして区分するため、改正しようとするものです。

御審議方、よろしく御願い申し上げます。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（重信安男君）

ちょっと簡単なことなんですけど、この資料を拝見して、大和浜団地4号棟、5号、8号、9号とあるんですけど、6号棟とかは載ってないんですけど、それは入ってない理由は何ですか。

○総務課長（政村勇二君）

この中身は定住促進住宅としての番号でございまして、この間に番号が抜けているもの等にございましては、公営住宅等での団地というような、村営住宅はまた別

に規定がございまして、今回の条例改正しようとするものの中身は、定住促進住宅のみの規定であるため、このような記載になっております。

○議長（奥田忠廣君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第64号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第65号 大和村監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（奥田忠廣君）

日程第17、議案第65号、大和村監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

地方自治法の一部改正等で新設された条項が施行されたことにより、地方自治法の条項にずれが生じたため、条例が引用している規定を変更しようとするものでございます。

内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○総務課長（政村勇二君）

大和村監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容の御説明を申し上げます。

地方自治法の一部改正等により、新設された条項が生じたため、地方自治法の条項にずれが生じたため、条例が引用している法律の規定の変更と、監査期日等の通知に関する規定の条項にずれが生じたものと併せまして、現在、毎年度2回実施しております定期監査について、実施要綱の見直しを行い、全課を対象に毎年1回の実施とするよう改正しようとするものでございます。

御審議方、よろしくお願い申し上げます。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第65号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第18 議案第66号 大和村集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（奥田忠廣君）

日程第18、議案第66号、大和村集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

大和村集落排水中部地区の大棚地区集落排水処理施設の完成に伴いまして、大和村集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要性が生じたことによりまして、御提案いたします。

内容につきましては、住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○住民税務課長（吉原照悟君）

大和村集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容の説明を申し上げます。

今回の一部改正は、大和村集落排水中部地区の大棚地区集落排水処理施設の完成に伴い、大和村集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要性が生じました。

そこで、大和村集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の条文中、別表第1に「大和村中部地区大棚集落排水処理施設」を追加し、改めようとするものでございます。

以上で、内容の説明を終わります。御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第66号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第19 議案第67号 大和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（奥田忠廣君）

日程第19、議案第67号、大和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴いまして、大和村国民健康保険税条例の一部を改正したく、御提案いたします。

内容につきましては、保健福祉課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○保健福祉課長（早川理恵君）

大和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、内容を御説明申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険税納税義務者に対する課税額の算定となる基礎額が33万円から43万円に引き上げとなることに伴い、大和村国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上で、内容の説明を終わります。御審議方、よろしくをお願いいたします。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第67号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第20 議案第68号 大和村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（奥田忠廣君）

日程第20、議案第68号、大和村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

国の定める関連法の名称変更に伴いまして、当該条例の一部を改正したく、御提案いたします。

内容につきましては、保健福祉課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○保健福祉課長（早川理恵君）

大和村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、内

容を御説明申し上げます。

障害者自立支援法の名称が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律と改正されていることに伴い、大和村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上で、内容の説明を終わります。御審議方、よろしく願いいたします。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第68号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第21 議案第69号 鹿児島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について

○議長（奥田忠廣君）

日程第21、議案第69号、鹿児島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更についてを議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

鹿児島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約

の変更について、提案の理由を申し上げます。

大島農業共済事務組合の解散に伴う鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の一部変更について、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○総務課長（政村勇二君）

鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について、内容の御説明を申し上げます。

本村も加入する鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体から大島農業共済事務組合が解散し、脱退することに伴い、鹿児島県市町村総合事務組合の規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、本村議会の議決を求めるものであります。

御審議方、よろしく御願い申し上げます。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、議案第69号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第22 同意第9号 大和村固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第23 同意第10号 大和村固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第24 同意第11号 大和村固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（奥田忠廣君）

日程第22、同意第9号、大和村固定資産評価審査委員会委員の選任についてから日程第24、同意第11号、大和村固定資産評価審査委員会委員の選任についての3件を一括議題といたします。

提案者に提案の理由並びに内容の説明を求めます。

○村長（伊集院 幼君）

大和村固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。任期満了に伴いまして、大和村固定資産評価審査委員会委員に中原史雄氏、また川下吉光氏、並びに坂元龍馬氏、3名の選任をしたいと思っておりますので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めたく御提案をいたします。

内容につきましては、住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○住民税務課長（吉原照悟君）

大和村固定資産評価審査委員会委員の選任について、内容の御説明を申し上げます。

選任の同意を求めていますのは、次の3名の方でございます。

同意第9号、住所、鹿児島県大島郡大和村大字大和浜17番地7、氏名、中原史雄。生年月日、昭和24年10月16日。

同意第10号、住所、鹿児島県大島郡大和村大字大和193番地2、氏名、川下吉光。生年月日、昭和26年3月6日。

同意第11号、住所、鹿児島県大島郡大和村大字戸円458番地3、氏名、坂元龍馬。生年月日、昭和24年8月1日です。

履歴の概要につきましては、お配りした資料のとおりでございます。

御同意方、よろしくをお願いいたします。

○議長（奥田忠廣君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○2番（前田清和君）

午前中に担当課長のほうから選任について、お話を聞かせていただきまして、3年に1度の選任ということで聞いております。話を聞きましたら、固定資産評価委員となっても、1年に1度、会があるわけでもないということで、あとは役場職員と、また県庁のほうから固定資産の評議については審査をしていただくということで聞かせてもらったんですけど、このお三人の方々はまだ今度選任されると、結構長いことされていると思うんですけど、別に3人の方が悪いということではございません。ただ、その選任の基準は、今までここ3年、6年やられてきているから、じゃあもう引き続き、この3人の方にもうお願いしたらいいのかなという、そういう基準でこの選任をされているのか。例えば、ちゃんとした基準があって、こういう固定資産に詳しいから、こういう意識があるから、この3人をされているのか、その選定された基準というのを少し教えていただければなというふうに思います。

○住民税務課長（吉原照悟君）

選任は、まず兼務はできないというのがありまして、まず1点目が議会議員、あと農業委員と、いくつか兼任ができないというのがありまして、その選任するのに、なかなか人材がいらっしゃらないというのが現状でございまして、昨年、名音の納さんもされていたんですけども、お亡くなりになったため、次、代わりの方ということで、いくつか選定をしたところだったんですが、なかなかやっぱり戸円から今里までの集落に関して、どなたがいいかというのをいくつかあたってたところでした。やはりいくつかあたってうえて、戸円の坂元さんを選定させていただいたというのが現状でございまして。

○2番（前田清和君）

そこは担当課のほうで選任されたということなんですけど、やはりもうこの生年月日を見ましても、結構高齢な方々にそういう努力をされているなというのも少し、皆さん昭和20年代ですし、であればやっぱりこれからの本村、これからのあれする上でも、もうこういう選任されるときにはやっぱりいろいろ、当局がいろんな方にやっぱりあたって、もうずっと何年もされているから、またこの人をお願いしようとか、そういう考えじゃないと思うんですけど、とりあえず前受けてもらったら、じゃあ今度もまた受けてもらおうと。ただ、その流れでこの選任するんだったら、何も固定資産委員会の1年に1度の会もしてないということを知ったわけで、この選任についての基準というのをしっかり、やっぱりもうちょっと考えられたほうがいいのではないかなと思っただけの質問でした。参考にさせていただければ、今後、いろんなこういう選任をされるときに、しっかりした基準をもって考えていただきたいな

というふうに思います。以上です。

○議長（奥田忠廣君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥田忠廣君）

これで質疑を終わります。

これから討論に入りますが、討論と採決につきましては、各同意案件ごとに行います。

同意第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、同意第9号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（奥田忠廣君）

起立多数です。

したがって、同意第9号、大和村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、同意第10号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（奥田忠廣君）

起立多数であります。

したがって、同意第10号、大和村固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意を求める件については、同意することに決定いたしました。

次に、同意第11号の討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

討論なしと認めます。

これから、同意第11号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（奥田忠廣君）

起立多数です。

したがって、同意第11号、大和村固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

-----○-----

○議長（奥田忠廣君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後3時37分

第 4 回 大和村議会定例会

第 2 日

令和 2 年 1 2 月 1 4 日 (月)

大 和 村 議 会

令和2年第4回大和村議会定例会会議録

令和2年12月14日（月）

午前10時12分 開議

1 議事日程

開議の宣告

日程第1 一般質問

日程第2 議員派遣の件について

日程第3 総務建設委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

閉会の宣告

2 出席議員は次のとおりである。（8名）

1番 市田実孝君

6番 勝山浩平君

2番 前田清和君

7番 民文忠君

3番 重信安男君

8番 宮田到君

5番 藏正君

9番 奥田忠廣君

3 欠席議員は次のとおりである。（1名）

5番 藏正君（午前中）

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 大崎一也君 次長 児玉明美君

5 説明のため出席した者の職氏名

村長 伊集院幼君 教育長 晨原弘久君

副村長 泉有智君 教委事務局長 福山茂君

総務課長 政村勇二君 企画観光課長 森永学君

建設課長 前田逸人君 産業振興課長
兼農委事務局長 郁島武正君

教委指導主事 前田剛君 会計管理者
兼会計課長 大石松美君

保健福祉課長
兼大和診事務長
大和の園園長

早川理恵君
勝健一郎君

住民税務課長 吉原照悟君

開議 午前10時12分

-----○-----

○議長（奥田忠廣君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（奥田忠廣君）

日程第1、ただいまより一般質問を行います。

通告順にしたがって、順次、発言を許可します。

1番、市田実孝君に発言を許可します。

○1番（市田実孝君）

皆さん、おはようございます。

質問に先立ちまして、一言御挨拶をさせていただきます。

令和2年も12月半ばになり、余すところ10日余りとなりました。改めて、誰もが経験したことのない新型コロナウイルス感染症の恐怖にとまどい、振り回された年でありました。

12月8日、イギリスにおきまして待望の新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種が始まりました。日本に導入されるワクチンも同様のものだと聞いております。日本での接種は今しばらく時間がかかるものと思いますが、新型コロナウイルス感染症の混乱や不安も近いうちに軽減されていくものと思われれます。迎える令和3年が皆様におかれまして、新型コロナウイルス感染症の収束とともに、幸多い明るい年となりますようお願いして、通告しております質問に入らせていただきます。

質問1番目の1、定住・移住について質問いたします。去る10月31日の株式会社グレイ美術との立地協定や、今後、宮古崎トンネル開通に伴い、大和村への定住・移住の人口増加が期待されます。定住や移住希望者への何らかの支援・応援の施策を検討して、定住促進を図っていかれるのかお聞きいたします。

1番目の2、村内の若い子育て世代を含め、村へ移住・定住が村に新築の住宅を計画しても、山々に囲まれた大和村は住宅用地が少なく、住宅建設も難しい状況にあり、移住・定住希望者のために宅地の開発事業を行い、分譲していけないかお聞きいたします。

2番目、大金久～戸円間のトンネルの実現化への要望状況についてお尋ねいたします。奄美・沖縄世界自然遺産登録を目の前に控えて、今後、交流人口や観光客の増加が期待され、この大金久～戸円間の県道の車両台数も増えてくるものと推察されます。そのため、特別天然記念物のアマミノクロウサギをはじめ、希少な動物のロードキルの被害も増えてくるものと予想されます。これらの希少な動物の保護の上からも、トンネルの実現は急ぐ必要があると思われませんが、村として環境省などに働きかけ、要望しておられるのかお尋ねいたします。

3番目、新型コロナウイルス感染症対策の村民への支援について質問いたします。新型コロナウイルス感染症が再び急拡大する中、国の観光政策「Go Toトラベル」も一時停止されるなど、国の対応や方向性に国民も戸惑うばかりです。村も、村民の生命の安心・安全を最重要と考え、今後も感染予防の注意喚起を継続していくことを期待いたします。

このような世相である今日、あらゆる村内行事等が中止や不要不急の外出を自粛、人々は在宅の時間が長くなり、ストレスを感じる日常となっております。現在、各集落の外灯に補助金を出して、LED化を推進しておりますが、電気代節約と明るい家庭での生活のため、村内全域にLEDの支援をしていただけないかお聞きいたします。

以上、壇上より申し上げ、答弁をいただいた後、自席にて質問させていただきます。

○村長（伊集院 幼君）

皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの市田議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、定住・移住についての御質問の中で、1番目の今後何らかの支援策を検討し、定住促進を図っていかれるのかとの御質問でございますが、大和村におきましては人口減少が大きな課題であります。このため、村におきまして育児助成金や出産祝金などの子育て支援策、並びに新築住宅助成や公営住宅家賃助成など、さまざまな施策を実施いたし、定住促進を図ってまいりました。また、近年では、住宅改修助成やUターン支援のための奨学金返還助成制度などを実施しているところでございます。しかしながら、人口は減少を続けているのが現実でございますので、人口減少の幅を抑えるため、定住支援策は続けていかなければならないと考えております。令和3年度は移住お試し住宅として、活用可能なゲストハウスの整備を予定しております。また、近年始まった支援策などの周知を行いながら、人口減

少対策に努めていきたいと思えます。

次に、2番目の住宅地が少ないため、村有地を含め宅地開発し、分譲していかないと御質問でございますが、大和村は地形的に海と山との距離が近い場所が多いことから、宅地が少ないことは事実であると思えます。しかしながら、近年の大型事業の実施や、今後実施していきますアマミノクロウサギ施設に係る起債の償還、維持管理費などを考慮いたしますと、新たな宅地開発は財政的に厳しいものと考えております。これまで村におきましても、集落から住宅整備の要望などがあつた際など、村有地の確保の必要性を認識しているところでありまして、分譲ではなく、今ある村有地の確保を行っていくことが優先ではないかと思っております。

次に、2点目の大金久～戸円間のトンネル実現化への要望状況についての御質問でございますが、御質問にあります環境省への働きかけとございますが、事業を要望する際におきまして、国の関係省庁へはそれぞれ違うわけございまして、環境省におきましてはトンネル事業の要望先ではございせんが、しかしながら、この希少種のロードキルにつきましては、希少種保護の観点から問題であるため、環境省のチラシ配布だけではなく、村におきましても防災行政無線で注意喚起を実施しているところでございます。また、希少種の出現は山間部の林道だけではなく、県道でも確認をされており、特に夜間の運転はドライバーが注意して運転を行う心掛けが大事であると考えますので、村としましても引き続き注意喚起を図ってまいりたいと思えます。また、大金久～戸円間のトンネル要望につきましては、県道であることから、要望は県に行っているところでございます。また、併せまして、大和村、瀬戸内町、宇検村で構成いたします大島本島南部振興協議会におきましても、台風災害などにより、がけ崩れが度々発生し通行止めになるなど、この区間の路線におきましては、防災上の必要性や移動時間の短縮など、交通不便解消のため、大金久～戸円間のトンネルは必要であるということから、毎年、県のほうへ要望をいたしております。今後も実現するまで、要望を続けていく予定であります。

3点目の新型コロナウイルス感染症対策における全世帯へのLED化の支援策についての御質問でございますが、村としましてどういう形で新型コロナウイルス感染症対策の支援が必要なのか、今一度、状況を把握する中で、対応策を考える必要があるのではないかと思っております。まさに、雇止めをされたり、解雇されたということをおたちらは情報を得ていないところでもございます。なおかつ、交付金を活用した雇用対策を呼び掛けをいたしましても、そこに応じる村民の方がいないということは、働く場所があるという認識で村としては承知をしているところござい

ます。コロナウイルス感染症の対策としまして、支援につきましては、これまでも特別定額給付金あるいは地方創生臨時交付金など、個人の方への支援を行ってきたところでもございます。なお、以前から集落外灯につきましては、重点的にLED化の支援を行ってきているところでもございます。また、各世帯におけるLED化につきましては、既に個人でLED化に取り組んでおられる世帯もあることが予想されますので、村民に対する平等な支援策にならないとの考えから、個人への支援策は考えていないところでもございます。こういったことを踏まえますと、今後も自粛在宅生活が増えることが予想される中ではありますが、村内全世帯へのLED化支援に対しましては、個人で行うことで御理解をいただきまして、新たな生活様式とともに、今後とも村民と一緒にコロナ対策を図っていかねばならないところでもございます。

以上、壇上からお答え申し上げましたが、あとは関連の御質問等により、関係課長あるいは自席のほうから答弁をさせていただきます。

○1番（市田実孝君）

移住・定住の考えになりますと、やっぱり村内に住宅なり整備した上でお願いをするというような流れになりますけども、今、村内でも住宅が足りないという状況で、先だつての全員協議会におきましても、住宅の管理の問題で、世帯住宅に1人で住まわれるとか、独身住宅が39歳になったら出ていかなければならないとか、結婚して、いざ村内の住宅に住みたいと思いましても、現在、村内には住宅が少のございます。無い状態であります。そのような状況で、全員協議会のほうでも総務課のほうに村の住宅の管理上、問題があるのではないかと苦言をいたしたところでもあります。移住・定住を語ろうとしましたら、村内に来られる方々に、先ほど村長が申し上げました、私のほうもゲストハウスなりを整備いたしまして、無料でそこに住んでいただく。1週間の方もいらっしゃれば、長期で村内の流れを見たいという方もいらっしゃるかと思しますので、2、3カ月の長期滞在を希望される方には、村内の実証農園などの農業体験や福祉協議会などの介護体験、スモモ、タンカン農家の体験など、軽度の就労支援をなさり、移住体験、定住費用の助成、農業体験、雇用体験を経験していただき、大和村の文化や伝統などに馴染まれた後、村内移住の住環境を知っていただいた上で、村内に移住・定住を促進されるのが道じゃないかと思い、発言させていただきますが、この大和村地域活性化定住促進条例というものがありますけれども、この条例の見直しとかは定期的になさっていらっしゃいますか、ちょっとお聞きいたします。

○企画観光課長（森永 学君）

定期的にといって、1年、2年とか、区切ってやっているわけではございませんで、新しい施策などを始めるときに改正を行っているところであります。

○1番（市田実孝君）

私が村内の条例等をちょっと調べさせていただきましたら、大和村定住促進対策検討委員会が平成24年に施行されております。この定住促進対策検討委員会というのは、現在、委員はいらっしゃいますか。

○企画観光課長（森永 学君）

役場内の副村長をはじめ、関係課長で構成をしております。

○1番（市田実孝君）

この委員会のメンバーは、第3条のほうに村内各種団体の関係者の中から村長が委嘱するとなっておりますが、そのようになっていらっしゃいますかね。

○企画観光課長（森永 学君）

大変申し訳ありません。最近が開催をしておりません。先ほど、私が答弁した中で、役場の中の決済は関係課長、副村長で行っているところでございます。

○1番（市田実孝君）

その補助金なり、助成の審査は、役場の職員ということで、私のほうも理解しておりますけども、この定住促進対策検討委員会というのは、やっぱりいろんな分野から村内に移住とか定住をさせるためにも、いろんな業種の方の代表を集めて、この設置要綱が作られておりますので、これは平成24年に設置されておりますが、かれこれ10年を経過していますので、今、地方創生、移住とか、国のほうも先ほどのニュース等を見ますと、市街から地方に移住される方に100万円を給付するとか、年齢によりますけども、結婚なさったら60万円を支給するとか、いろいろ地方をバックアップしようという体制をとっております。大和村も定住促進対策検討委員会なるものを作った以上は、これが10年間、ほったらかすとか、そういうことを言ったらいけないんですけども、この10年前に作った、こういったのを定期的に見直していくほうが、移住者や定住者のお気持ちをつぶさに感じながら、村政をなさっているんじゃないかというのが見えると思っておりますが、いかがですかね。

○企画観光課長（森永 学君）

確かに、この定住促進対策、一番はこれがあるのは大和村のこの人口減少問題が非常に重要なもの、非常に大きな課題となっているということでありますので、いろんな人の意見を聞きながら、今後も続けていきたいとは思っております。

○1番（市田実孝君）

質問の定住1、2をまとめて話を進めさせていただきたいと思いますが、この住宅問題の前に、建設課のほうで笹子トンネルの落盤事故がありまして、その落盤事故をもとに大和村橋梁長寿命化修繕計画というのを上げていらっしゃいますよね。これは読みますと、今後の高度成長期に造られた橋梁が50年間で36億円、そのままするとかかると。これを保全型、予防型にすると、16億円削減されて、定期的に保全しながら、この今調査のあれをやっていますけども、このような形でやると16億円を減額し、20億円ほどでできるというのがこれですよね。そういったのを造られておりますので、定住のためにはどうしても住宅が欲しいんだということで、村民の要望を受けて住宅の建設に村は走ってきたと思います。それで、この間、議員にいただきました町村議会の行財政資料、これの公営住宅、改良単身住宅の合計という数字、大和村は174棟、これは2年ぐらい、この間、いただいたやつなんですけど、県内ではなくて、この大島郡内の村々の町村の住宅を見ますと、与論町で111棟、隣の宇検村が104棟、瀬戸内町が660棟とか、人口比率でこの住宅の保有数を調べると、大和村は0.12、その比率が一番、ほかの市町村で郡内の瀬戸内町が0.072、大和村だけが0.12ということは、100人のうちの12人が住宅に住まわれていると。与論町におきましては、0.02ですから、100人の町民の中で2人が住宅に住まわれていると。大和村だけが100人のうち12という高い数字が見られますけども、これに対して総務課長はどうお考えですか。

○総務課長（政村勇二君）

住宅管理に関しましては、現在、先ほど市田議員がおっしゃった174戸という数字とは別といたしますか、直近の管理戸数でいいますと、その棟数別で、世帯数、戸数で合わせますと、現在184戸を、これは公営住宅及び定住促進住宅を合わせまして管理している状況でございます。うち、公営住宅140戸、その184戸の内訳でございますが、公営住宅として140戸、特高賃住宅として2戸、奄振住宅として2戸、定住促進用住宅として40戸管理しております。その上、先日の議会初日におきまして、定住促進住宅における条例の改正で2棟3戸を追加しておりますので、現時点では187戸の世帯といたしますか、住宅を管理している状況でございます。

その人口に対しての住宅に入居している数でございますが、現在、これは12月10日時点での世帯数でございます。大和村は858世帯ございまして、現在、先ほど言いました184戸のうち181戸が入居している状況でございます。村民におけるパーセンテージといたしましては約21%ほどなろうかと思っております。全郡の数字は調べて

おりませんが、近隣の村でございますが、隣の自治体でございます。963世帯に対して、住宅が128戸、隣村では約14%の村の世帯数に対して住宅の入居者がいると。大島本島内におきましても、その住宅に関する入居率というのは、大和村が一番高い状況であるというふうに認識しているところであります。

○1番（市田実孝君）

数的に詳しく答弁いただきまして、ありがとうございます。

このように、大和村は住宅は他の市町村よりも丁寧に、かつ村民の意見を聞きながら整備にあたってきた経緯が、この資料からも伺えます。

そこで、私が問題にしたいのは、先ほど建設課長に申し上げましたとおり、大和村内の54の橋で、橋梁長寿命化計画というのを上げていらっしゃるんですが、この村内のインフラの、もちろん橋同然に、住宅も老朽化、今後していきます。国も今後、高度成長期に造られたインフラの整備で450兆円、毎年9兆円のその保全なりの対策をしていかなければ、現在のようなインフラは保てないというふうな、東洋大学のインフラ専門の教授がこのようにおっしゃっております。その教授は、今後50年、経済が今までのような成長は望めないと、村々を夕張市がやりましたように、遠くの村々は役場の周りに集中して移動してもらって、集中的なインフラをしていかなければならないというふうな発表までなさっております。一昨日の閣議決定で、そのようなことから、国もこの国土強靱化対策で、今後、来年の4月から5年間で年2兆2,000億円の予算を3兆円に上げて、インフラ対策ですね。そして、5兆円の普通建設予算に切り替えるということで閣議決定をしております。そのようなことでありますので、大和村も村民の要望を素直に受けるだけではなくて、この長寿命化計画、立派なものを作られておりますので、この村内のインフラの今後の推移を考えながら、住宅建設を促進していただきたいと思いますが、課長、いかがですか。

○総務課長（政村勇二君）

住宅の建設等におきましては、やはり村の社会情勢とあわせて、以前は公営住宅といいまして、基本的には1棟4戸の鉄筋コンクリートの住宅が主でございましたが、やはりそこには入居制限といいますか、やはり低所得者向け住宅であると。そういったさまざまな制限がかかることから、現在、定住促進住宅といたしまして、新築または平成22年度から借上げ、若しくは買い上げという形で定住促進住宅を現在、管理戸数として増やしているところでございますので、今後ともその住宅の確保につきましては、村の社会情勢とあわせて、やはりその単身住宅、先ほど議員のほうから質問がございましたが、世帯向け住宅にやはり単身者でいらっしゃる

方も多いというところもございますので、そういったことも併せながら、今後、単身者住宅等をどういった形で利活用していくのか、それを新築にするのか、改修するのかということも踏まえながら、年次的に計画を図るとともに、そこには併せまして、やはり村の財政が関わってきますので、現在の基金、そして起債事業、そして単独でどう動けるのか、そういった財政的な部分も考慮、今後いたしまして、年次的に住宅の増設といいますか、管理を増やしていければというふうに考えております。

○1番（市田実孝君）

ぜひ、住宅問題は後々の大和村のインフラの整備は財政を圧迫していくことは十分考えられますので、そういったことを考慮しながら、村政を進めていただきたいと、このように思います。

続きまして、大金久～戸田間の実現化の状況について、この区間を含めて、根瀬部～国直間の県道沿いも走っておりますと、夜、突然に小動物とかが飛び出てくるのを何度も経験しております。そういった対策、先ほど村長もおっしゃっておりますけれども、村内マイク放送で喚起はしているんだということなんですけれども、やっぱり私たちはそのトンネル化を早期に実現させてほしいのがありますので、この県道の区間は小動物が多発する区間ですよということを広報、知らせるためにも、夜間とか電照なりにライトアップして、村内県道沿いに何カ所か、大和村は早期トンネル開通化を望んでいるというようなものを書きまして、夜間通行車を含めて、この看板なりをライトアップして周知するような方法はとれないかなと思って質問しました。いかがですか。

○村長（伊集院 幼君）

先ほど私が答弁しました、そのロードキルにつきましては、この道路の必要性の中で、やっぱりどれが大事なのかというのがありますので、確かにこれからの奄美においては、ロードキルを保全していくということは重要ではないかというふうに思っております、環境省の中でも看板設置をしながら、注意喚起を促しているところでもございますので、我々といたしましても今一度、村内の県道における根瀬部～国直トンネルが完成した暁には、その旧道が今度村道になっていきますので、その部分における注意喚起、そしてまたこれからの道路整備における要望の中で、私たちはどういう形でドライバーの皆さんに周知をしていったらいいかというのは、また我々のほうでも考えて、環境省と協議をしながら、看板がどういう形でできるか分かりませんが、看板等の設置をしながら進めていければというふうに思

います。

また、この事業につきましては、先ほど私が申しあげましたハード整備につきましては、県のほうに道路の必要性、これはもう先ほど答弁で申しあげましたように、この道路がやはり台風の度に通行に危険性があるという道路の位置づけの中で、我々は防災上、やっぱり危険性が高いという観点から事業要望を今させておりますので、それと併せてこの防災上の観点と道路の必要性、そしてまたその整備に伴うことによって、このやっぱり希少動植物がまた保全できるということにつながっていくのではないかとこのように考えておりますので、その両輪の中で我々も今後検討させていただければというふうに思います。

○1番（市田実孝君）

村長、ぜひとも、村長が出されたマニフェストにも早期実現ということをやっておりますので、それを今後ぜひ期待したいと思っております。

このロードキルの問題は、先だつてのNHKの三太郎トンネルの車両規制とか、今出ておりますけども、宮古崎トンネルが抜けましたら、恐らくこの福元盆地はクロウサギの一大生息地でありますので、向こうのほう規制がかかったら、福元盆地周辺の村道、夜間通行量もおのずと増えていくものと思います。そうしますと、先ほどの嶺山公園の県道の通行量もおのずと多くなっていくものが必ず予想されますので、ぜひお願いしておきたいと思っております。

続きまして、3番目、新型コロナウイルス感染症の支援に、村民の支援についてでございますが、この村民の皆様をはじめ、国民すべての方々が不要不急の外出を自粛してくださいということで、できるだけ家のほうに滞在をしてくださいと。特に65歳以上の方はということまでおっしゃっております。ここでちょっと保健福祉課長に話を聞いていきたいんですけども、65歳以上の高齢の方々、今までの施策はできるだけ外に出て、人と接して、そういった施策できたものと思われませんが、こういった不要不急の外出自粛、家にとどまりなさいという施策は、健康上、どう思われますか。

○保健福祉課長（早川理恵君）

議員がおっしゃるように、確かに外に出て、いろんな方と交流してというのが、健康に非常にいいということで通常考えておりますけれども、やはりこのコロナによる自粛によって、統計上しっかりした数字というのはちょっと取りにくいのですが、やはり気持ち足腰が少し弱ってしまったとかいう方が実際おられるということで、自粛そのものは非常に健康上、あるいは介護予防上、やはり防いでいきたいと

ころではありますが、やはりこのコロナ禍の中で自粛しながら、それを保っていくと、できるだけ低下しないように保っていくということの工夫というのは非常に必要なことであろうというふうに思っております。

○1番（市田実孝君）

ありがとうございます。

若者は除きまして、特に村内は65歳以上の世帯数が多いでございますので、今、心配されておりますことは、今後これがあと1年、半年続きますと、寝たきり人口の老人が増えてくるんじゃないかということで、厚生労働省も心配しておるところでございます。そういうことで、そのような方々に家の中で明るいLEDが特にお年寄りには年金生活者が多いでございますので、とにかく節電ということで、自分がいるところの電気も消しながらテレビをご覧になったりして、1日中、薄暗い中で過ごされている方が多く見受けられますので、そういったことでLED化の話を見せていただいたところなんですけども、その年金生活者、特に65歳以上の方々は、自宅が節約を考えながら生活しているところでございますが、何とか村といたしましても、先ほど麻生財務大臣が10万円国民に配ったら貯蓄高が日本の金融機関の貯蓄高が大きく伸びてしまったのではないかとということで、ある党がさらに5万円を支給ということを打ち出しましたが、国民は豊かだから、年寄りと特に豊かだから、貯蓄するだけじゃないかということで、いろんな物議を醸しました経緯があります。そういったことで、村内の方々に何とかしばらく村も寄り添って、皆さんとともにコロナと闘っているんだということを見せていただきたく、このような話をもったんですけども、やっぱり県も国も各事業者単位にコロナ対策で、その消毒液とか配っておりますよね。10万円までは事業者に、お客様に対してコロナ対策、ビニールのあれを設置したらとか、消毒液を設置したら10万円までは支給しますよというのがあると思うんですけど、企画課長は御存知ですか。

○企画観光課長（森永 学君）

県のほうで、そのような事業をやっております、大和村内におきましても、観光事業者、飲食事業者になんですが、それはお金のものじゃなく、物品の支給のほうを行っております。

○1番（市田実孝君）

ありがとうございます。

そのように、各事業者にはそのような金銭とは別に物品として支給を拡大させておりますので、村民の方々に消毒液なりを配布して、各戸数に配布して、コロナ対

策を推進していただけないか、それを含めて、私は要望を出しておきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（奥田忠廣君）

これで、1番、市田実孝君の一般質問を終わります。

次に、6番、勝山浩平君に発言を許可いたします。

○6番（勝山浩平君）

皆さん、お疲れ様でございます。

まず、知識教育や運動など、幼児教育の充実について。今年6月に実施をした保育所・保育園に関するアンケートにおいて、知識教育や運動についての結果はどのような内容であったのか。また、このアンケート結果を受けて、今後、幼児教育の充実をどのように図っていくのか伺います。

次に、人口減少対策につながるUターンやIターンなど、移住希望者へ支援策につきまして、移住希望者にとって住宅と仕事の確保が大きな不安材料となりますが、現在、具体的にどのような支援を行っているのか。また、移住希望者がいても、入居できる住宅がないという現状がありますが、早急に住宅の確保を図っていくべきではないのか伺います。

次に、ICTを活用した地域活性化について。観光施設や避難所など、主な施設へWi-Fiを早期にするべきと考えますが、現在の整備の状況と今後の計画はどのようなになっているのか。また、各集落での観光振興や活性化、通信カラオケによる福祉向上と住民交流の促進につなげていくために、災害対策として整備されるWi-Fiの活用分野を拡充していくべきではないか。そして、観光振興を図るために、Wi-Fi等の再整備をさらに充実をさせ、観光地に滞在しながら、情報通信技術を活用し働くワーケーションを推進していくべきではないのか伺います。

以上、壇上からとします。

○村長（伊集院 幼君）

それでは、勝山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、初めの知識教育や運動など、幼児教育の充実についての1番目のアンケートの結果についての御質問でございますが、今年6月に村内各保育所の全保護者世帯に対しまして、無記名及び自由記載の形でアンケート調査を実施し、64%の世帯から回答をいただきました。記載内容といたしましては、遊び、イベント、教材、施設整備、接遇等に対するさまざまな御要望や、日頃の保育所に対するお礼等の御

意見がございました。

御質問の知識教育や運動に関する結果でございますが、圧倒的に多かったものが、たくさん外遊びをしてほしい、自然とふれ合う遊びを増やしてほしいなど、自然素材を使った遊びや教育の要望がございました。そのほかにも音楽、読み聞かせ、文字練習等を取り入れてほしいという要望もございました。

次に、2番目のアンケート結果を受け、幼児教育の充実をどのように図っていくのかとの御質問でございますが、今回のアンケート結果につきましては、項目を整理した上で8月には保護者にも結果をお返しいたしました。また、アンケート集計後の7月以降、各保育所の代表保育士及び保健福祉課関係者の間によりまして、合計3回の会議を開き、アンケート結果を確認をしながら、現状確認や改善方法について協議を継続しているところでございます。すぐに改善できる部分につきましては、既に取り組みを開始している案件もございますが、特に保育及び教育内容等の実施方法につきましては、人材育成等も含め、時間を要することから、保育士とも十分協議を行いながら、改善に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の移住希望者への支援についてでございます。住宅と仕事の確保が大きな不安材料との中で、具体的な支援策についての御質問でございますが、移住希望者には既に仕事が決まっています、移住を希望される方と、仕事が決まっていない状態で移住先を探される方がおります。役場に相談に来られる方は、仕事が決まっていない方が多い状況であります。住宅につきましては、公営住宅など募集状況などについて説明を行っておりますが、仕事の確保につきましては、役場で斡旋することはなく、やはり御自分で探すことが原則であるというふうと考えております。ハローワーク名瀬の求人情報がインターネットでも見ることができるとの説明を行っているところであり、移住後にタイミング次第によりまして、村の会計年度任用職員で雇用することもございます。現在行っている大和村の定住促進施策では、移住者限定の金銭的支援は行っておりません。しかし、先ほど答弁にもございました移住お試し住宅として活用可能なゲストハウスを令和3年度に1棟整備をする予定でございますので、中長期にかけて住んでいただきながら、仕事や居住地を含め、移住の判断の一助になればというふうと考えているところでございます。

次に、2番目の住宅確保を図っていくべきではないかという御質問でございますが、先ほど市田議員にも答弁をさせていただきました。現在、定住促進住宅を含む村営住宅は184戸を管理しておりまして、これまでの住宅確保状況といたしましては、昭和41年の奄振住宅建設から始まりまして、昨年度の令和元年度までで公営住

宅といたしまして144戸を建設し、定住促進住宅といたしまして17戸建設をしてまいりました。合わせまして、平成22年度から昨年度までに家屋の借上げ及び買上げを進めさせていただき、23戸を定住促進住宅として住居の確保を推進してきたところでございます。また、今年度におきましても、大和浜集落に単身向け住宅1棟2戸を建設したほか、大金久集落におきましては、以前、まほろば保育園で使用しておりました建屋を改修いたし、定住促進住宅として貸し出す予定にしております。そのほか、今里集落と大金久集落に改修の家屋を進めていく予定にしておりますので、年次的に住居の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、3点目のICTを活用した地域活性化についての御質問でございますが、3点ございました。1番目から3番目におきましては、Wi-Fi整備に関連する御質問ということで、一括してお答えをさせていただきます。

Wi-Fi整備につきましては、今年度、村管理施設におきまして、災害発生時の重要施設として役場庁舎、防災センター、診療所、老人福祉センター、大和の園、大和まほろば館へ整備中でございます。令和3年度におきましては、観光関連施設を中心に、奄美フォレストポリス、キャンプ場、多目的グラウンド、国直うみがめ公園、嶺山公園、戸円公衆トイレ、シャワー施設、大和村体育館への整備を計画しているところでございます。

次に、防災といたしまして、集落公民館へのWi-Fi整備は、携帯型Wi-Fiを配備する計画にしているところでございます。災害時の情報確保のため、携帯型Wi-Fiを配備することにより、避難所としての防災機能を確保したいと考えているところでございます。また、集落におきましては、観光振興や住民同士の交流促進を図るために、Wi-Fi活用を希望する要望がございましたら、集落への携帯型Wi-Fiの貸し出し等も検討していきたいと考えております。

次に、現在、新型コロナウイルスの影響によりまして、情報通信技術を活用したテレワークが推奨されております。また、奄美群島成長戦略推進懇話会におきましても、ワーケーションの推進が提言をされたところでございます。本村といたしましても、フォレストポリスキャンプ場へWi-Fiを整備することにより、ワーケーションができる環境整備を行っていききたいと考えております。都市部の人たちが一定期間滞在をし、本村への理解を深めていただく機会を提供し、本村との関係を深めていただければ、新たな関係人口の創出につなげていければというふうに思っております。

以上、壇上からお答え申し上げましたが、あとは関連の御質問等により、関係課

長あるいは自席のほうから答弁をさせていただきます。

○6番（勝山浩平君）

幼児教育を伺いたいと思いますが、実施したアンケート調査、大変興味深い内容で、私も拝見させてもらったんですけども、当局の幹部の皆さんはこのアンケート結果をご覧になっておりますか。

○保健福祉課長（早川理恵君）

幹部全員ではございませんが、村長、副村長は、中身をしっかりと確認しているところでございます。

○6番（勝山浩平君）

子育てを頑張っている若い保護者から、大変貴重な意見が寄せられております。これはただ子育て支援に限らずに、本村の振興策を打っていく中でも意味深い、意義がある意見だと思いますので、ぜひこういった住民のアンケート結果は、課長の皆さんは目を通していただいて、本村の広い大きな施策を作っていく中で、ぜひ参考にされたらいいのではないかなと感じているほど、いいアンケート結果だと思いますが、受け取り方次第だと思いますけれども、私が見させてもらった中で、文言が多く見受けられたものが、体幹を鍛える、3歳、6歳まで80%の脳が発達、体操・知育を積極的に増やしてほしい、数字や文字の練習などをやってほしい、知育教育をしてほしい、学ぶ時間、学習時間を増やしてほしい、ドリル等もやってほしい、運動教室・体操教室を開いてほしい、幼児期が人生において重要な時期、幼稚園のような幼児教育を行ってほしい。そして、今回一番提案をしたいのが、幼児教育とは何かというのを、やはり私たちも保護者も希望が、ニーズがあると思いますけれども、なかなか分からない。なので、アンケートの結果にもありますが、幼児教育に関する研修会、講演会と併せたワークショップ、具体的に知育の幼児教育はこういったことをするんですよというのを専門家を招いて、本村がこれから知育に取り組んでいくかどうかは別としまして、幼児教育を知る意味で、そういった研修会の開催はできませんか。

○保健福祉課長（早川理恵君）

アンケートに、議員がおっしゃるように、確かに先ほど答弁の中では、身体をたくさん動かす、自然の遊びというのも項目としてはたくさんございましたが、その中で具体的なものとして、今議員がおっしゃったようなことも書かれているような状況でございます。感じておりますのは、やはり保護者のニーズというのは特、特に保育教育のあり方について非常にニーズが高いというのはもう十分承知しており

ます。

その中で、幼児教育ということにつきましては、やはり教育基本法の改正も踏まえて、地方公共団体が充実していかなければならないものというふうに示されておりますので、そういった意味で幼児教育はしっかり充実をさせていく必要があるものというふうに認識をしております。

そういった概念ということにつきましては、幼児教育の重要性、大切さということについては、例えば講演会なり、勉強会の機会を設けるであるとか、そういったことは十分に必要なことであるというふうに思っております。

○6番（勝山浩平君）

今、若いお母さんは、妊娠をしているときから、幼児教育、胎教というらしいんですけれども、取り組んでいる方もいるぐらい、本当に本村の若い保護者も自分たちでたくさん情報を得て勉強をしております。とても関心が高いと感じておりまして、家庭によっては公文式とか、ほかの幼児教育を自分たちの自費で子どもたちに受けさせている家庭もあります。

そういった中で、ぜひこの研修会を開催していただきたいと思ひますし、また国・県も幼児教育、質の高い保育教育をしていくということで、いろいろ補助金等も準備をして推進をしておりますので、そういった補助金等も活用しながら、本村でも幼児教育を推進していただきたいと思ひます。

次、人口減少対策ですね。この間、国勢調査がありましたけれども、本村の人口速報値みたいなのが出ておりましたら示していただきたいと思ひますが、鹿児島県のホームページで出ているデータによりますと、最新の本村の人口、11月1、372名、対前年マイナス37名という数字であります。1年間で37名減ってしまったという数字となっておりますけれども、2年、3年経ったら、もう本村の湯湾釜とか大金久とか今里の規模の集落が2、3年でなくなっていくほどの人口減少の数字が現れておりますけれども、国調の速報値等がもし手元にありましたら示してもらいたいと思ひますし、この減少度合いをどのように捉えますか。

○企画観光課長（森永 学君）

国勢調査に関しましては、まだ速報値は出てございません。ただ、本当この人口減少というのは大和村にとっては定住促進策をずっとやってはいるんですけど、なかなか減少に歯止めがかからない、本当非常に大きな問題だと思っております。

○6番（勝山浩平君）

子育て支援等を行っております、そうじゃないんですよね。地域に、集落によ

っては、大和村に住みたいという方が多くなっているんですよ。でも、一番の問題はソフトの支援策はいいんですけども、住む家がないんですよ。それで困っている現状があります。人口を維持していくためには、自然動態、出生率を高めていく。本村は、これは今もうすごい手厚くされていると思いますけれども、社会動態、移住者をどれだけ本村に転入をしていくか。この社会動態をもっともっと人口を維持していくためにも取り組んでいくべきではないかと思っておりますが、いかがですか。

○村長（伊集院 幼君）

確かに議員のおっしゃるとおり、その人口減少にやっぱり歯止めのかかっていない状況の中で、いろいろ施策を講じて、今回の国勢調査において人口が減少をたどっているというふうに出ています。しかしながら、私は就任して11年になりますけれども、その中で5年前と比較してどうなのかという推移を見ますと、10年前から、5年前と比べると、5年間で二百四、五十名の方の減少でありました。今回の5年前と遡って、今年と比較してみますと、比較的減り幅は若干抑えられているという今、減少があるのではないかというふうに思っております。住民基本台帳の人口で申し上げれば、今千四百二、三十名とか出ていますけど、実際、千三百六十、七十名ぐらいが実態じゃないかなというふうに、それが国勢調査で出てくるんじゃないかというふうに思いますけれども、前回、5年前の国勢調査で1,530名でございました。それでいきますと、百何十名の減少だということになってくると。自然現象も含めて減っているのは確かにあろうかと思えます。

先ほど、同僚議員からございました、その公営住宅の建設度合いからすると、大和村は結構高い率になる。だけど、人口が減っている減少はどこにあるのかと。もうまさに、我々が今、地方創生で取り組もうとしているのは、やっぱり現状を検証する中で、今後、大和村としてどうやっていくのかということが大事じゃないかということで、地方創生の中には交流人口を増やしていくかということがうたわれております。それに、もう議員の御質問にありますように、やはり住む家がないというのが、我々もそこで今苦慮しております、もうただ定住を金をかけて造ればいいのかということもございまして、もう議員の皆さんから御質問を受けている中で、やっぱり空き家とか廃屋をどう減らしていくのかということも、我々もそのやっぱり個人の皆さんと関わり合いながら、やっぱりこの廃屋の対策も何かしていかなければならないというのは、今我々、庁内でも今話をしているところでもございます。できるところから、我々も今後取り組んでいきたいというふうに考

えておりますので、来年度に向けてもしっかり我々も住居確保に努めさせていただきたいという考えでございます。

○6番（勝山浩平君）

村長のおっしゃるとおり、今までの努力が実りつつあるんですね。本当に手厚い支援策であったり、また自然遺産で奄美群島が注目を浴びる中で、奄美を気に入って、その中でも移住しようと思った方々は、2、3年かけて奄美群島を回って、観光しながら。そこで、大和村に住みたいというような方が、個人的にもここ2、3年で4、5件相談を受けたりもするんですね。TAMASUの活動の頑張りであったり、本村の政策であったり。でも、それが定住につながらないのは、人口維持につながらないのは、何回も申し上げますけど、住宅なんです。村長が今おっしゃったみたいに、安いコストでできる、廃屋対策も併せてできる空き家の改修、賃貸であったり、また買い取りであったり、そういった住宅の整備をスピードをもって進めていただきたいと思います。具体的に以前も重信議員から提案がありましたように、来年はこの集落に何棟造る、次の年は何棟造るというような、5カ年ぐらいの計画を立てることによって、移住者への相談もできる、相談対応も今年はありませんが、来年はここに造りますからどうですかみたいな提案ができると思うんですね。そういったような具体的な計画を立てていくべきではありませんか。

○村長（伊集院 幼君）

まさに議員のおっしゃるとおり、我々も今、空いている土地があれば建てているという現状もありますけれども、今現在、2年後には我々に企業誘致として迎え入れる観光事業者がもう来ることが決まっておりますので、そこで働く人たちの住居も確保しなければならないというふうに考えておまして、それがあからじゃなくて、まさに計画性をもって、我々は住宅を整備していくことは大事なことじゃないかというふうに考えております。来年度からしっかり、5年なりの計画を立てながら、我々もこの住居の確保に努めていきたいというふうに考えております。

また、民間の企業を活用しながら、やっぱり住宅確保もしていければというふうに考えておりますので、まだずっと今協議を進めておりますけども、まだちょっと結論が出ておりませんので、これは来年度あたりには、その民間企業との住居確保についてのやっぱり取り組みが、皆さんのほうにお示しできるんじゃないかというふうに考えておりますので、しっかり我々も計画性をもって住宅の確保に努めさせていただきたいというふうに思います。

○6番（勝山浩平君）

移住希望者への仕事の斡旋につきまして、タイミングが合えば会計年度任用職員等で採用しているということでありましたが、また今後もやはり職がなければ、移住、また不慣れな地で仕事を探すというのも、ハローワークが確かにありますけれども、厳しい、難しいものがあると思いますので、移住者への職の斡旋、会計年度の仕事の斡旋等の配慮をしていただけないですか。

○総務課長（政村勇二君）

現在、今年度から制度がスタートしました会計年度任用職員制度におきましては、現在、村でその制度での雇用、働いていただいている方は90名以上いらっしゃいます。そういった上で、やはりそういった人たちの雇用もありますので、今後、新たな事業等におけるそういった会計年度任用職員が必要な部署であるのか、そういったやはり先ほど企画観光課長のほうからもありましたが、タイミング的なものもございます。基本的には、年度初め、年明けてから現在いらっしゃる方たちの継続雇用についても、また話していかなければならないと思っていますので、それは分かった上で途中どうしても離職、辞職される方もいらっしゃいますので、そういったときには随時、関係課、局、園とも相談しながら、募集をかけていきたいというふうに思っております。

○6番（勝山浩平君）

I C Tの活用について伺いますが、この間も質疑で提案というかさせてもらいましたが、フォレストポリスを来年度行っていくということでありましたけれども、管理者のほうから、お客さんによっては3番目のワーケーションでフォレストポリスを活用したいという方もいらっしゃるということでありました。ですので、なるべく早くフォレストポリスへのW i - F i ルーターの整備を図っていただきたいと思います。

また、国立公園に指定をされると、今、国がコロナ禍の中でワーケーションなどのテレワークを推進しておりますが、国立公園の中でそういったワーケーションに取り組むことに関しまして補助金等があるんですよね。今、特に多くなっておりまして、地方創生予算で150億円、この間の3次補正で150億円、第1次補正でも地方創生補正で22億円、国立公園でのワーケーション等を推進をし、支援をしたいということで予算が、補助金ができておりますので、こういったのを活用しながら、フォレストポリスへのW i - F i 整備、またワーケーションの推進をしていただきたいと思いますが、再度いかがですか。

○企画観光課長（森永 学君）

フォレストポリスのほうでは、一応補助金は県の地域振興事業を今現在、予定をしているところでございます。まったくの単費ではなくて、そういった補助を行って、来年度、整備をしたいと考えております。それによって、先ほど議員がおっしゃいましたワーケーションなどもフォレストポリスでもできるようになっていけるのではないかと考えております。

○6番（勝山浩平君）

一つ、集落公民館を避難所として携帯型モバイルWi-Fiのルーターを、その災害のときに貸し出すということでありましたけれども、気になるのが台風は来ますよというのがわかりますけれども、例えば豪雨、地震、津波が万が一あったときに、公民館、生活館に避難しました。そのときはどのようにWi-Fiルーターを届けるようなシミュレーションをしておりますか。

○総務課長（政村勇二君）

今回導入しようとするWi-Fi携帯でございますが、やはり一番の想定としては、過去の実績を伴っての、やはり台風での避難が主だったものでございまして、当初、我々が考えていましたのは、村で管理をした上で避難所開設の際に、そのWi-Fiを消防団に配布して、管理・対応してもらおうというところでしたが、早急なそういった対応、そしてまた豪雨、地震といいますか、県道が寸断された場合のどういった、その避難所に対してどういうふうな配送方法があるのかということも踏まえますと、やはり物自体を購入した際に、それは事務嘱託員、まだこれは今からの相談になってくるんですけれども、今想定しますのが事務嘱託員にその物自体を預けておく、若しくは消防団の各集落に幹部の皆さんがいらっしゃいますので、そういった方たちにもまた相談をして、どこで一番管理していただけるのがいいのかというのは、今後、関係の皆様方と相談の上、対応していきたいというふうに考えております。

○6番（勝山浩平君）

ぜひそのように進めていただきたいと思います。災害のときに、本当に急な予想しない災害があった場合に、集落にどなたがこの携帯型Wi-Fiを管理している、持っているということが大事だと思いますので、そのように進めていただきたいと思います。

また、ちょっと私のこの一般質問の書き方が悪かったと思いますけれども、各集落公民館への通信カラオケの整備についてなんですけど、以前、蔵議員が提案してい

るんですね。そのときに面白い質問だなと思って聞いておりましたけれども、確かに住民交流がありますよね、大きな目的の一つに。介護予防と藏議員は言っておりました。その後、いろいろ高齢者とふれ合う中で、カラオケというその楽しさは、私たちの世代が感じるもの以上に、高齢者にとってはカラオケというのはすごい楽しみなんですよね。カラオケがある、やるからというだけで、普段は出ないような方々が集まってくるという効果があると思いますが、そういった介護予防のためにも、カラオケは有効だと考えるんですけれども、福祉関係でカラオケ等がレクリエーションで使われておりますが、その狙いは何だと思えますか。

○保健福祉課長（早川理恵君）

特に介護関係の福祉施設においては、もうほとんどの施設にカラオケ、特にデイサービスという場において、カラオケを利用されているのではないかと考えておりますが、やはり目的としては介護予防に非常に高い効果があるということで導入されているかと思っております。

○6番（勝山浩平君）

これは費用対効果で考えても、確かにカラオケの機材代とか通信費とか、費用は発生をしますが、全体的な村の財政での費用対効果を考えた場合に、予防介護という観点から、高齢者医療費の抑制にもつながっていくんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○保健福祉課長（早川理恵君）

カラオケの効果の中に、やはりその発声ということで、のどの機能を衰えさせないということも強く効果としてあるかと思えます。そのほかに、他人との交流ということで、レクリエーション機能という面も高いかと思っておりますが、それによってカラオケを使用するということは十分考えられることではありますが、通信カラオケであれば、月々の費用がやはり発生していくということもございます。あるいは、高齢者の方である程度歌う内容が固定されているのであれば、あえて通信でなくても、もっと気軽に使えるカラオケという機材もあるかと思えますので、いずれにしてもカラオケというのは、そういった交流の中では非常に有効なものであるというふうに考えております。

○6番（勝山浩平君）

以前、何回も申し訳ありません、藏議員が質問で提案をしたときに、導入に関しては集落からの要望を調査し、意見を聞き、検討したい。また、コミュニティ助成事業等でも要望ができるのではないかと、導入については村負担、集落負担を少なく

する方向で進めていきたいというような答弁がございましたけれども、現在どのような検討がされておりますか。

○企画観光課長（森永 学君）

コミュニティ助成事業についてでございますが、今現在、コミュニティ助成ではなく、県の地域振興公社だったですか、ちょっとはつきり名前は憶えていないんですが、それを2月に申請をしようと考えていまして、その中で一つの集落からはカラオケの要望があるところでございます。

○6番（勝山浩平君）

集落の要望等の意見調査等に行ってはおりませんか。また、集落から要望があれば、カラオケ機材をこの補助事業で村が申請をしてもらうことが可能ということですか。

○企画観光課長（森永 学君）

各集落においては、特にカラオケと特化したものではございませんが、集落の公民館などで使う必要な備品などがございましたら、この12月までに村のほうに上げてくださいということは各区長さんのほうに説明をしてございまして、現在いくつかの集落から要望が入っているところでございます。

○6番（勝山浩平君）

あと、防災センターに今、通信カラオケが配備されておりますけれども、この通信カラオケ、いろんな各集落のイベントがあるときに貸し出しをしてもらっておりますが、今その通信カラオケの年間の使用日数というのは何日ぐらいですか。

○教委事務局長（福山 茂君）

現在、公民館、防災センターのほうに、通信カラオケが配備されております。通信料については、月々3万円ほどだったと記憶しております。貸し出しにつきましては、各集落のほうから行事ごと等の度にかなり要望があります。件数自体は申し訳ございません、集計しておりませんので、また後ほど確認したいと思います。

○6番（勝山浩平君）

最後、伺って終わりたいんですけど、防災センターにある通信カラオケを、これは教育委員会が管理ということなんですかね。

○教委事務局長（福山 茂君）

公民館講座のためのものとして通信カラオケを導入しております。

○6番（勝山浩平君）

教育委員会で管理されているということですか。

○教委事務局長（福山 茂君）

はい。教育委員会のほうで管理しております。公民館のほうで申請をいただきまして、貸し出しを行っております。

○6番（勝山浩平君）

せっかく設置をしている通信カラオケですので、各集落、今行っておりますが、老人会とか各種団体にももっと利用してくださいというような、利用を促すようなことも必要だと思うんですけども、いかがですか。

○教委事務局長（福山 茂君）

現在、公民館のほうで、先ほど申しましたように、管理しております。また、各集落、区長の皆さん方には、またそういうことも以前お話をしております。また、そういうことで周知をさらに図っていきたいと思います。

○6番（勝山浩平君）

終わります。

○議長（奥田忠廣君）

これで、6番、勝山浩平君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。なお、13時30分から開会をいたします。

-----○-----

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時23分

-----○-----

○議長（奥田忠廣君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、2番、前田清和君に発言を許可いたします。

○2番（前田清和君）

皆様、こんにちは。

しばらくの間、お付き合いいただきたいと思います。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してあります2点ほど、お伺いいたします。

まず1点目は、令和3年度予算編成の基本方針についてであります。新型コロナウイルス感染症が拡大しつつある中、昨日、12月13日現在、日本国内において感染者数17万8,000人余り、死者数2,460名となっております。また、鹿児島県内におきましても、感染者数813名、死者数15名が確認されています。奄美群島においても、

感染者の確認がされ中、離島においてはクラスター関連による感染拡大が見受けられます。

そうした状況の中、本村においては未だ感染者の確認はありませんが、これから年末年始、また春先にかけて寒い時期を迎え、感染拡大が懸念されます。本村として、今後、コロナウイルス感染症への対応策に係る費用等を見越し、来年度、どのような予算編成に取り組まれていかれるのか、村長の答弁を求めます。

次に、道の駅構想についてお伺いいたします。昨年3月の定例議会でも質問をいたしました。その際、村長からの答弁には、検討会を開催し、用地の確保に目途がついたということで、今後、事業の優先順位等を考慮しながら、具体的な検討を進めていきたいとのことでしたが、令和2年度の施政方針においても、道の駅構想の取り組みはありませんでした。

昨年3月から1年半以上が経ち、現在、道の駅構想はどのような現状なのか、また今後どのような構想をお持ちなのか。来年の夏、期待される世界自然遺産登録を見据えた際、交流人口の拡大が予想されます。その上でも本村としての観光客受入態勢の整備は進めなければなりません。飲食店の少ない本村において、道の駅構想が実現すればいい目玉になると考えられます。令和3年度の当初予算で計画することはできないのか、村長の答弁を求めます。

次に、人口減少対策において、本村として今後どのような取り組みをなされていかれるのかお伺いいたします。本村においても人口減少対策については、これまでもいろいろと試行錯誤して取り組まれてきましたが、効果の兆しがなかなか見えないのが現状であります。当局におかれましては、現在、住宅整備や定住対策として村独自の住宅改修助成制度を設け、空き家改修での住宅確保等に取り組まれていますが、人口減少の歯止めには、現状の対策を維持しつつ、本村独自の取り組みが必要ではないかと思われまます。ここ近年、他の市町村を含め、奄美群島への移住・定住を求める人たちも少なからず増加傾向が見られます。本村の魅力を少しでも感じていただけるよう、移住体験ツアー等の画期的な企画ができないか、来年度の予算編成に組み込むことができないか、村長の答弁を求めます。

2点目は、来年8月に予定されている任期満了に伴う村長選挙への進退意向についてお伺いしたいと思います。

以上、壇上より申し上げ、答弁をお聞きしまして、自席より再度質問させていただきます。

○村長（伊集院 幼君）

皆さん、こんにちは。

それでは、前田議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の令和3年度予算編成の基本方針について、1番目のコロナウイルス対応策について、予算の確保が必要ではないかとの御質問でございますが、新型コロナウイルス感染が拡大し、未だ収束の気配が見られない中、今年度におきましては国や県からの交付金等により、さまざまな事業を展開するとともに、村独自の取り組みも実施し、また継続しているところであります。この新型コロナウイルス感染拡大防止につきましては、国内におきましても第3波ともいえるべき事態にあり、奄美大島本島内におきましても、観光客の往来や年末年始の帰省客などを考えますと、今後も緊張感をもって日常生活を送らなければならないと感じているところであります。

来年度の予算確保につきましては、今年度ありました国からの地方創生臨時交付金等の措置に対する国の動向も見えない中ではありますが、新年度予算を編成する段階におきましては、関係する各課と協議の上、感染拡大防止、観光業者支援、来島者における水際対策やその他の対策を含め、配慮する必要があると考えております。併せて、今年度の地方創生臨時交付金におきましては、繰越予算も考えられることから、来年度への対応等も検討したいと思っております。

次に、2番目の観光振興を進める上で、道の駅構想は必要不可欠であり、来年度の予算編成は可能なのかとの御質問でございますが、道の駅の拠点施設整備には多額の予算が必要になります。これまでも議会の皆様に答弁をさせていただきました。そういう中で、現在、この12月補正予算におきまして、実施設計費などを計上いたしましたアマミノクロウサギ飼育研究展示施設の本体展示工事を、令和4年度予算、令和5年度予算の2カ年で実施をする予定と計画しており、工事費に係る経費が約5億円の費用が見込まれているところでもございます。道の駅の拠点施設におきましては、観光振興に大きく期待できるものであると承知をしておりますが、村における財政規模が小さく、財政基盤が弱いことから、多額の予算を必要とする事業におきましては、同時に行うことは難しいところでございます。必要性を理解する中で、将来的には早急に整備を図りたいと思っているところでもございますが、まずはアマミノクロウサギ飼育研究展示施設の整備を行った後、道の駅の拠点施設の整備時期を検討する予定にしているところでもございます。我々も受入態勢を、今、順次進めているところでもございますので、議会の皆さんの御理解をいただきながら、大和村に多くの人たちが訪れていただけるように、我々も講じてまいりたいと

思っております。

次に、3番目の人口減少対策において、今後どのような取り組みをされていかれるのかとの御質問でございますが、午前中にも議員の皆さんから御質問をいただいて、一部答弁もさせていただきました。大和村におきましては、人口減少が大きな課題になっております。このため、現在実施しております定住施策は継続して実施を行い、令和3年度には新たに移住お試し住宅の整備を行いたいと考えております。移住をされる方の中には、移住したものの実際に住んでみると、思っていたものとは違いを感じる方もおられると思います。この為、移住お試し住宅におきましては、一定期間以上住んでいただいた上で、仕事や住宅を探したり、集落行事等にも参加をしながら、移住の判断をしていただく住宅にしたいと考えているところでもございます。

次に、来年の村長選挙についてお答えをいたします。来年8月に予定をされております任期満了に伴います村長選挙への進退の意向についての御質問でございますが、私は3期11年余り、村議会の皆様や村民の皆様からの御支援を賜り、公約実現のために誠心誠意取り組んでまいりました。これまで実現できたものもありますが、未だ進んでいない施策もあることは認識をしております。しかし、これまで進めてきたことは、村政へ確実に実を結びつつあると感じているところであります。

そのような中、奄美群島振興開発事業の交付金によります観光振興の効果や、世界自然遺産登録が期待されている中、去る10月31日には企業との立地協定をさせていただいたことは、今後の本村の観光プロジェクトとして大きな期待ができるものと思っております。また、これまで大和村のPRや国や県への人脈づくりへ取り組んできた成果が、本村への将来展望へ向けて着実に進められてきていると感じておりますが、私が取り組んできた政策は未だ道半ばであり、ここで投げ出すわけにはいかないと責任を感じているところであります。

今後は、大和村総合戦略等の推進や民間企業との連携による雇用創出、併せて合同会社ひらとみの運営における充実強化など、さらに村の活性化に向けた取り組みが重要であることから、これらを実現させるためにも、議会の皆様をはじめ、村民の皆様のお支援・御協力をいただけるならば、4期目の重責を担わせていただきたいと思いますので、議会の皆様をはじめ、村民の皆様方の御理解をいただければと思うところでもございます。

以上、壇上からお答え申し上げましたが、あとは関連の御質問等により、関係課長、あるいは自席のほうから答弁をさせていただきます。

○2番（前田清和君）

ただいま村長の答弁をお聞きいたしました。まずはそれでは令和3年度の予算編成の基本方針についてですが、このコロナ対策ですが、本当にまだ本村は有難いことに未だ確認されず、しかしほかの町村においては、特に離島においてはクラスターという、本当に不安材料がいっぱいある中なんですけど、このコロナ対策ですが、今は本村は出ていませんけど、今後、やっぱり年末から春先にかけて、気温が低下すればコロナウイルス菌が強くなると申しますか、そういう症状が出てくる可能性がやっぱりあると思うんですよ。やっぱり想定外のことが必ず起こってくると思います。その際に、本村として、今は感染は出ていませんが、ほかの町村におかれましては、対策本部をつくったり、いろいろと感染が出てからやっている感じなんですけど、例えば本村であれば、感染する、そういうことを想定して、もし感染者が1人出た場合、じゃあ本村としてすぐ動けるような、そういう対策本部とかいうのも、しっかりと今のうちからつくって、村民が安心して暮らせるような、そういうやっぱり環境と申しますか、そういう当局の体制づくりをしてもらえたらなと思うんですけど、いかがですか。

○総務課長（政村勇二君）

この新型コロナウイルス感染拡大防止における対策本部に関しましては、大和村としましても、これまで新型コロナウイルスが国内で慢性化している状況を見て、対策本部として、村としては8回の対策本部として会議を開催いたしました。メンバーといたしましては、村長、副村長、教育長をはじめ、関係課長、プラス診療所医師、ときには課長補佐級にも入っていただきまして、そのほか大島本島内における対策本部もこれまで7回、実際、実施されております。そういった中での水際対策を含め、県との連携、そういったものを大和村の対策本部でも情報を共有しながら、先ほど御質問にありました、村内におけるそういった感染者が出た場合というのは、まず一番早く取り掛からなければいけないというのは、村民に対する情報の共有が一番大事だというふうに考えております。そういった方法も踏まえまして、大島本島内における対策本部の首長さんたちのお話の中で、県と連携しながら、発生した各自治体のほうからも情報をいただいているところでもございます。そういった中で、また今現在、離島においても集団感染が発生している中で、また村の対策本部といたしましても、その村内感染が出た場合、それと併せて万が一、役場職員等における、これは会計年度任用職員も含めてですけれども、職員が発生した場合の業務のあり方、そういったものも事前に協議しているところでもございますの

で、そういったところにはまた今後の状況を踏まえて、県、そして大島本島内、郡、そして村、そういった対策本部の連携を図りながら、今後とも感染拡大防止についての注意喚起を進める上で、対策を進めていきたいというふうに考えております。

○2番（前田清和君）

いつも防災無線ですか、役場職員の方が外出する際にはマスク着用、うがい、手洗いの徹底、そしてコロナウイルスに対しての感染予防ということで、毎日のようにされておられます。本当に有難いことだと思うんですけど、しかし、僕は大棚集落なんですけどね、まずそのマスク着用と防災無線で流れるんですけど、なかなか高齢者、お年寄りの方々がマスク着用の徹底がなかなか見受けられないんですよ。まだ、大和村は出てないから、別にマスクはせんでもいいわみたいな感じで、ほかの集落においても多分、高齢者があまりマスクをして村内でおられる姿というのはあまり見られないんですよ。ですから、私たちもちょっと危機感をもちながら、そこらへんはやっぱり行政として、しっかりと村民の皆様方にコロナウイルスに対してのマスクの徹底はもちろんなんですけど、先ほど総務課長が言っていたが、対策本部も8回ほど村でもってやっているのであれば、安心して村民、特に高齢者の方々が住めるように、そういうマニュアルというか、もし熱が出たとか、何かあったときの、診療所に電話するとか、次は役場に電話するとか、そういうマニュアルみたいなのをしっかり作って、例えば各家々に広報として配布するとか、そういう大変なんですけど、そういうのも一つ、村民に対して安心していただけると思うんですよ。そういうのをもし検討できれば、していただければと思うんですけど、いかがですか。

○総務課長（政村勇二君）

この新型コロナウイルス感染に関しましては、やはり一番危機感をもっていただかないことには、感染拡大防止につながらないという部分がございます。議員がおっしゃるように、そういった村内でも全部が全部マスクの着用が徹底されているかといいますと、やはりそこはされていない部分もあろうかと思っておりますので、そういった特に高齢者に関しましては、関係部局と連携を図りながら、老人クラブにおける会合等、そういった会合等及びまた民生委員の方々にも周知徹底をしながら、防災無線だけではなく、そういった情報の周知を図っていきたく思います。

それと併せまして、チラシに関しましては、以前、一度台風時期に関しまして、避難所におけるマニュアルは作成して配布したところでもございます。現在、今月の18日に12月の事務嘱託員会をもつ予定でございまして、それこそ今月の頭に課長

会をもったときに、そういったコロナ対策における連絡先、こういった症状の場合には、こういったところに連絡するんですよという連絡先等を記載したチラシを配布しようというところで、現在、保健福祉課のほうにもその内容についてまとめているところでもございますので、18日の事務嘱託員会のほうにそのチラシを配布していただきまして、年内には各集落に、全世帯にそういった感染拡大防止における注意点、若しくはそういった相談連絡先等を記載したチラシを配布できればというふうに考えております。

○2番（前田清和君）

保健福祉課と企画観光課長にちょっとお伺いしたいんですけど、そのPCR検査を受けるのも高額で、なかなか検査するのも大変だということですが、もしこの令和3年度、もう12月半ばですので、ある程度の来年度の当初予算というのは上がってきてるのかなと思うんですよ。このPCR検査、そこにかかる費用の一部助成とか、そういうことは可能なんですか、保健福祉課長にお伺いしたいと思います。

○保健福祉課長（早川理恵君）

PCR検査でございますけれども、助成の対象として設定していこうとしておりますものが、65歳以上の方に対する中の、さらに施設等で集団感染が発生した場合、多くの方は行政検査の対象ということで検査を受けることができますのですが、中には行政検査に漏れてしまう方がおられることを想定しまして、その方に対しての一部助成ということを設定させていただいております。できれば、多くの方に希望が叶うような検査ができれば望ましいのですが、やはりこれは検査キット等の関係がありますので、いくらでもできるというわけではございませんので、必要最低限の部分ということで、そういった助成を考えているところでございます。

○2番（前田清和君）

それでは、次の質問にまいります。2番、この道の駅構想ですが、村長から答弁いただきましたけど、先にこのアマミノクロウサギの研究施設ということで、令和4年から5年まで2カ年をかけて5億円の予算を計上しているの、道の駅構想は財政上、少し優先順位としても厳しいということで、その後になるのではあるという思いでございます。しかし、昨年3月に聞いたときに、毛陣地区の隣の用地、7人ですか、相続人がおられるということで、その用地交渉に大分手間取りましたけど、一応全員7人分の農地交渉はできたという返答をいただいて、それからもう1年半経ったんですが、今現在、用地は買ったものの、そしたらせつかく産業振興課、

合同会社ひらとみですか、ひまわりを植えて、きれいに手入れをしてたんですけど、もう今はまた昔の荒地のように、荒地放題になっているんですよね。例えば、この道の駅構想がまだまだあと3年、4年、5年先になるのであれば、あの土地というのはそのまま耕作放棄地、荒らすより何かやっぱり利用するべきだと思うんですよ。せっかく購入してるのに、お金いくらかかったのか分かりませんが、そのまま放置して、課長、ちょっとどう思いますか。

○産業振興課長（郁島武正君）

まほろば館の隣地の購入した土地でございますが、我々も議員がおっしゃったように、ひまわりを植えたりして、ドライバーやまほろば館に訪れる方たちの楽しみになればと思って植えたり、トラクターを入れたりしたんですけども、道路より大分土地が下がっておりまして、客土というか、土砂を大分入れないことには、物も作れない状態で、大雨のときにはもうプールのように水が溜まってしまう場所で、排水もあまりうまくいってない場所でございますので、我々としては当分の間はその道の駅の整備のときに土砂を入れて上げて、そこで整備するというような形で、現在のところはもうそのまま買う前の状態に戻ったような形になっております。

○2番（前田清和君）

今のところ、手つかずという状況なんでしょうけど、例えばその道の駅構想に係る期間の間でも、例えば民間の方であったり、どなたかそういう方々がもしおられれば、荒らすよりはそういうところに利用していただいて、少しでも有効的にやっぱり利用するように前向きに検討していただきたいなと思います。いろいろできると思うんですよ。また、民間の方だったら、こんなして荒らしているだったら、何か私が何かしようかなとか、何か物作りでもしようかなとか、そういう方がおられると思います。そういう方がもしおられましたら、一応荒らすよりは活用できるような対策をしていただきたいなというふうに思います。

村長、道の駅はやっぱりこの人口交流拡大、世界自然遺産が入って、やっぱりこのコロナの時期でも観光客は来ているんですよね。やっぱりよくレンタカーをよく見て、僕がいつも思っているのは、大和村には本当に飲食店がないんですよね。車で来ても食べる場所はないですかと行って、本当に食べる場所がないから、もうここまで来ても結局はお金も外貨も落とさないで村を出ていってしまうんですよ。せっかく観光客は来ているのに、やっぱりそういう場がないということで、本村は本当にそれが一つのマイナス魅力なんです。活力ある魅力ある村づくりとうたってても、まったくそこらへんが観光客にしてみたら、まったく大和村は魅力

ないなど逆にこっちがそう思わせてしまっているのかなと思いますので、本当にこのクロウサギ施設後にでも、できるだけ早く着工していただけるように、また検討していただければなというふうに思います。

○村長（伊集院 幼君）

議員のおっしゃるとおり、我々も本当に早く施設を造りたいという思いは一緒でございまして、やっぱりそれぞれクリアしなければならない課題がありまして、クロウサギもこれまでやきもきしながら、やっと前進したところでございます。また、道の駅も何とか途中、この地権者との交渉をもう本当にあきらめたところでもあったんですけども、やっぱりある程度、村に協力したいという周りの方もいらっしゃって、今現在に至っておりますけれども、そこは農地の関係ですぐ手がつけられないというのは、農地の転用の中で予算計上しないと、あそこに手が加えられないという規制がかかっているものですから、我々としてはすももフェスタをしながら、駐車場でも使えるかなということで、とりあえずあそこを農園として使えないから、駐車場ですべて使って、イベントの形で使おうと思って、一応取り急ぎ農地を確保したんですが、今埋めることによって、早く建物が出来ないと、その農地の手続の関係でどうしてもそこがちょっと壁にぶち当たったものですから、もうとりあえず、だったら今の現状においておこうということで、今やっている現状がございまして。我々も、ただ使わないんじゃないじゃなくて、使えることがまたあったら、そこは考えていきたいというふうに思っておりますので、もう確かにちょっと後手後手に回っていることもあります。我々も慌てることなく、やっぱりしっかり足腰の強い、観光の受入態勢の整備については、今後とも進めていきたいというふうに思っておりますので、その点については御理解をいただければというふうに思います。

○2番（前田清和君）

それでは、3点目の人口減少対策ですが、これは午前中、同僚のお二人の議員から移住・定住、住宅整備の話は聞いていますので、私はもう簡単に終わらせたいと思うんですが、私が思っているのは移住体験ツアーなんです。本村の今のやり方は、住宅を造って、そこに住宅が空いたときに募集をかけると。それは、1戸空けば募集したり、1戸じゃなくても2戸、3戸、住宅が空けば募集をして、募集で来た人であれば入れるとなるんですけど、例えばこの移住体験ツアーというのは、去年NPO TAMA SUさんが中心となって、大和村集落まるごと体験事業ですよ。この方々は体験したり、宿泊、食事をするので、大和村のPRもしながら魅力ある大和村を知ってもらおうと一生懸命やっているんですよ。私は思うのは、

役場当局というのは、この定住住宅に来てもらうためには、そのまると体験事業とタックを組んで、向こうは向こうで大和村の魅力あるところを体験してもらい、そしたらここには大和村には定住があって、公営住宅があって、住む場所もありますよというのをツアーというか、ひっくるめてやるのが、一つの大和村の魅力につながると思うんですよ。ただ、住宅を募集したら、もう誰でもいいから人口を増やすためにというのは本当に、午前中も言いましたけど、住宅を見ても公営住宅に一人住まいの方がたくさんおられます。総務課長、この184戸、住宅がありますよね。そのうちで一人世帯住宅に何人ぐらいの割合でおられますか、分かりますか。

○総務課長（政村勇二君）

現在管理しております184戸の世帯の中で、すみません、単身者住宅を含めましての戸数でございます、現在入居しているのが181戸でございます。ただ、その中で世帯向け住宅に単身者でお住いの方の具体的な数字まで、すみません、現在押さえてない状況でありますので、また調べまして、後ほどお知らせしたいというふうに思います。

○2番（前田清和君）

総務課長、ぜひ、やっぱり担当課として把握していただきたいと思います。本当に公営住宅は低所得の方々へ建てられた住宅であって、本当に家族が住めるような住宅に一人で住んでおられるんですよね。ですから、当局としても申し込みがあれば、いや、あなたは一人ですからと断ることはできないじゃないですか、なかなか。そういうのは言いにくいと思うんですよ、人間1対1の場合はね。そうなったら、もう住宅をいくら造っても、その住宅に一人しか住まなかったら、本当にその住宅整備、あなた方が一生懸命頑張って、隣の村よりも住宅を建ててる割合も多いのに、人数が増えてこないんですよ。そこにはやっぱりそういう原因もあると思うんですよね。しっかりそこらへんもやっぱり調査しながら、その住宅入居者募集はやっぱりやっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

また、今一人で住んでいる方に、住宅を出て行って、村が用意しますよといっても、なかなかもう一度住宅に入ったら出れない、そういう状況ですので、今後この定住とか公営住宅はもうあまり予算的にも建設するあれはないんですが、定住促進、空き家改修してそれを進めていく上でしっかりと家族で来れるような、そういう体制でもっていただきたいですし、先ほど言ったこのTAMASUさんとタックを組んで、企画が来年度、体験ツアー、毎月せえとは言いません。年に2回ぐらいでいいんですよ。奄美大島は温暖な気候ですからね、特にやっぱり夏に1回したりとか、

春先とか、暖かいときに2回して、やっぱり全国から奄美に来たい人もいますよ。大和村の魅力をしっかり出して、ここに住みたいと思えるような、そういう企画をしっかり来年度考えていただきたいなど。それができれば、僕はやっぱり魅力少ない大和村ですけど、まだまだあちこち見たら、魅力だらけの大和村だと思うので、当局も大変ですが、そういうことがもし実現できれば、計画していただければなというふうに思います。

○企画観光課長（森永 学君）

その移住体験、お試し体験でございますが、今現在、やっておりますのが、奄美群島広域事務組合のほうでUIOターン支援事業というものをやっております。その中で、移住希望先が大和村だったり、奄美大島の南部、どこの市町村でもとがありますと、それで申し込まれた方がツアーでこちらに来られます。そのときは企画観光課の職員も同行して、またよくその中には国直の集落がやっている取り組みなどは、何か移住希望者などは結構調べておられて、そういった人などと話などしたいということもありますので、そのときは話し合いの場をセッティングしたりもしております。また、それを大和村単独でやるとかいうことになりましたら、また来年造る予定にしております移住お試し住宅に、もしそこで住まわれた方などは大和村単独でもいけるのかなとも思っております。

○2番（前田清和君）

ぜひ、広域とかでもいいですけど、やっぱり大和村でそういうのをできるように、また頑張っていたきたいなというふうに思います。

それでは、2点目ですが、先ほど村長から心強いお言葉をいただきました。前向きに考えているということですので、村長、立候補するということで間違いないんですよ。

○村長（伊集院 幼君）

私が答弁したとおり、議会の皆様、そして村民の皆様の御理解をいただく中で、私は4期目を担わせていただきたいということでございます。

○2番（前田清和君）

ありがとうございます。

僕も議会議員である前に一人の男として、また頑張っていたきたいなというふうに思います。

それで、村長、一つあれなんですけど、1期目は村長選1対1の選挙になりましたけど、2期目、3期目、無投票ということが続いております。この無投票という

のは、僕が思うには村長が頑張っておられる、村長に期待されているから、村民の負託を受けてるから、村長選に出る人がいないのかなというふうに、僕の中では自負しているんですね。だから、村長がこれまで県、町村会長、大島郡の町村会長、村長は3期目のあたりで、本当に県に対しても、大島郡に対しても、一生懸命働いてこられました。トップセールスマンとして、大和村の顔としていろんな実績をつくってこられたのも理解できます。また、いろいろ子育て支援や高齢者支援、本当に小さくても光り輝く大和村ですけど、そのために御尽力されていることは重々承知しております。毎年、村長は施政方針でいろいろと掲げていますが、村長、来年、新年度を迎えるにあたって、財政事情もありますし、いろいろとあれもやりたい、これもやりたいというのがあるんですけど、新しい新年度に向かって、これだけはというのが、もし一つ挙げるのであれば聞かせていただきたいなと思うんです。

○村長（伊集院 幼君）

私もこれまで皆さんの御理解のもとで村政を預らせていただきました。先ほど答弁にもありましたように、我々はもう目指すことが多くて、小さいからできること、だけど小さくてもこれは大きな目標を立てながら、我々は着実に進んでいかなければならないという思いで、これまで進めてきたわけでございます。私もこの3期の中で、皆さんの御理解の中で、本当にこの小さな村が今度どういうことを目指して進んでいくのかということ、私も痛感をする中で、それは掲げた施策が全部成し遂げたわけでもございません。確かに、この人口減少というのが一番の、私は課題であるというふうに痛感をしています。先ほど来、議員の皆さんからありますように、この定住というものがどういう意味をするのか、国勢調査の検証を我々庁内でどういう検証をしながら、大和村としてどういう目標を立てながら進めていくのか。まさにこれが地方創生で掲げている、この国が示している人口の動態は、もう2040年には半減するというのが示されている中で、我々は何もしなければ、それはもう自ずとして減っていくわけですね。そういうことは、今この時期こそしっかり、この今の我々の施策がどういう効果をもたらしてどうなっているのか。そして、住宅整備を今まで、議員からありましたように、公営住宅を整備してきました。もう集落内で私は移動してもらっても、その人が困っているのは分かるんですね。だけど、それを手助けするために、我々は公営住宅も造ってきましたけれども、本当にこの大和村の定住につながっているのかどうか。そこらへんを含めて、担当課のほうにもう一度検証して、長寿命化計画を立てて、やっぱりビジョンの中で次の住宅整備をどうしていくのかということを立ててはあるんですけど、それが現実的

に合っていない部分があるものですから、我々としてはこの空き家の対策、廃屋の対策、やっぱり住宅の確保というのを含めて、今後やっぱり5年、10年後を見据えた形の計画が必要ではないかということ、午前中も答弁をさせていただきました。まさに、この人口減少ということを我々は第一の、1丁目1番地に掲げて、来年度の予算編成にもしっかり反映させながら取り組んでいきたいという思いでございます。

○2番（前田清和君）

最後になりますが、村長、心強い答弁をいただき、ありがとうございました。

私たちも、このコロナに負けない新しい年に向かって、議会一同、当局と一緒に頑張っただけです。どうぞ来年もよいお年をお迎えくださいますようお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（奥田忠廣君）

これで、2番、前田清和君の一般質問を終わります。

次に、5番、藏正君に発言を許可いたします。

○5番（藏 正君）

皆さん、こんにちは。

午前中は所用により休みを取ることになり、大変申し訳ございませんでした。午前中に質問された2名の議員の質問及びそれに対する答弁については、議会だより編集委員会を招集し、委員とともに精査していきたいと思っております。

また、議会だよりにつきまして、今度出版される議会だよりから、やっとなカラー刷りの議会だよりになっていきます。番号の若い順番で、4名で編成されている議会だより編集委員会の中で、事務局に頼りきりになることなく、一生懸命、村民が見やすく、また読みたくなるような議会だよりを作っていきたいと思っておりますので、御期待ください。

それでは、一般質問に移りたいと思っております。

最初に、社会福祉協議会の体制及び設備の充実について伺います。社会福祉協議会が行う事業は、本村の高齢者を支える重要な事業であり、デイサービスにおいては利用率が高まり、土曜日の営業も開始され、利用者に喜ばれているところです。しかしながら、介護スタッフは高齢化と人員不足の影響で、休みが取りづらく、疲労が蓄積されやすい状況にあります。事務長の後継者育成の観点からも、若手職員の正規採用についても、人材不足になる前に確保しておく必要があると思われませんが、厳しい収支状況にある社会福祉協議会に対し、支援策を講じるべきではないか、

村長の答弁を求めます。

利用率が高まるデイサービスにおいて、高齢者から一番人気のウォーターベッドが故障しており、ほかのマッサージチェア等についても相当古く、新規の機器はありません。利用者の健康づくりのために、喜んで利用してもらうためにも、最新設備を導入できないか、村長の答弁を求めます。

次に、通学路の安全対策について伺います。湯湾釜集落において、朝、登校のために子どもたちが集まるバス停留所は県道の歩道とは反対側にあり、路側帯の舗装部分は狭く、道路側は車、反対側は藪からハブが出ないかなど、保護者の心配事になっています。県道沿いの住宅からバス停留所までの直線は、通勤車両が高速で走り、バス停まで急ぐ子どもたちは何度も危険な目に遭っています。ガードレールの設置などの安全対策は図れないか、答弁を求めます。

イノシシの被害対策について伺います。イノシシ防護柵設置事業の予定外の地区におけるイノシシ被害対策について、資材購入支援事業の上限額を増額し、利用者個々で対策がとれるような方策はないか。イノシシは想像以上の鼻力で穴を掘り、防護柵をこじ開けて侵入してきます。園内の美味しいものに味をしめたら、その威力は倍増し、どうにかして侵入してきます。自ら防護柵の破損箇所を確認できない広範囲の防護柵事業は、意味をなさないことが各地で証明されていますが、事業除外年数を待つ間に被害は倍増し、生産意欲が減退しています。そんな農家を対象にしたイノシシ被害対策支援事業を実施していただきたく何度も申し上げます。被害対策として、防護網やトタン、電気柵などが利用されていますが、圃場の環境により勝手が違うようです。この際、生産者から情報を聞き取り、自分の畑に合ったイノシシ対策について、資材購入支援事業を増額するなどの対策は取れないものか、村長の答弁を求めます。

観光関連事業の支援対策について伺います。令和3年度の観光関連事業者の経営支援について、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を鑑みた対策を講じておくべきではないか。新型コロナウイルスは収まるどころか、第3波として猛威をふるい、奄美各地でも発生が散見され、本村においても油断ならない状況が続いています。観光関連事業者にとっては、自ら島外に広報して、観光客に来てもらうような対策が取れない状況が続いています。本村においては、これまで島人限定8割引きキャンペーンや無料イセエビフルコース体験などの支援事業を行ってきましたが、今年度実施した企画を吟味し、令和3年度用の施策案を講じておくべきではないでしょうか。ワクチンの普及についてもまだまだ時間がかかるような状況の中、世界自然

遺産登録を目前にして、本村の観光関連事業者が廃業の道をたどらないように、支援策を講じておくべきだと思いますが、当局はどのようなお考えか答弁を求めます。

土俵やぐら改修助成について伺います。湯湾釜集落の土俵やぐらが老朽化により、トタンや補強金具が腐食し、危険な状況にあるが、改修について支援策は取れないか。島において、土俵は集落行事や集落文化を継承していく上で欠かせない設備ですが、集落単独では設置費が高額になり、村の事業を活用して設置してもらっている次第です。土俵事態については、毎年、豊年祭時に集落民総出で修復作業を行い、維持しているわけではありますが、やぐらについては思うように管理できずに、トタンが腐食し、雨漏りから天井裏板材の腐食につながり、補強金具も腐食が進み、耐震や防風対策に不安を感じている状況です。集落において、土俵やぐらの改修案が出ていますが、改修に対して支援策を講じていただけないか、村長の答弁を求めます。

以上、壇上より申し上げ、答弁の後、自席より再質問いたします。

○村長（伊集院 幼君）

それでは、藏議員の御質問にお答えします。

1点目の社会福祉協議会の体制及び設備の充実についての、人員不足による支援策を講じるべきではないかとの御質問でございますが、社会福祉協議会が行っている介護サービス事業を始めとする社会福祉事業等につきましては、本村にとってなくてはならない大変重要な事業であります。そのため、社会福祉協議会の運営につきましては、事務局責任者と毎年協議を行いながら、補助金交付や事業計画支援等の対応を行っているところでございます。今年度9月より、土曜日のデイサービスが開始されたことにより、利用者御本人や御家族の支援体制についてはさらに充実したところでもございますが、これまで土曜・日曜が休みであったスタッフにおきましては、週休2日は確保されているものの、連続した休みが取れなくなったことで、疲労が回復しにくいという声も一部あるようでございます。この点につきましては、現在新たなスタッフ確保の予定があるということでございますので、必要な体制づくりについて、引き続き支援してまいりたいと考えております。

また、職員の正規採用につきましては、令和元年度に1名採用し、今後も新たに事業の拡大を図るために、正規職員の増員も検討していると聞いております。そのために、必要な事業計画等につきましても、社会福祉協議会とともに随時協議を行いながら、検討をしていきたいと思っております。

次に、2番目の最新設備を導入できないかとの御質問でございますが、ウォータ

ーベッドにつきましては平成17年度に導入したもので、今年に入り不具合が生じ、現在、利用できない状態にあるようでございます。また、ほかのマッサージ機におきましても、利用に支障はないものの、かなり古くなっていると伺っております。今後、必要な機器の更新や購入につきましては、利用者の筋力アップや健康増進につながるものを優先したいという社会福祉協議会の意向もございますので、そのことを踏まえながら、村民の福祉向上が図られるよう連携してまいりたいと思います。

次に、2点目の通学路の安全対策についての御質問でございますが、これまで湯湾釜集落の県道沿いの住宅前からバス停までの区間については、通学路で使用しているということから、建設課の事業などによりまして、草刈りや防風帯の枝切りを行って、通学路の安全を確保してまいりました。御質問にある箇所につきましては、本来は歩道が海側にありまして、住宅からバス停までの、子どもたちがいつも通る箇所は、通路の幅が狭いことなども考慮すると、安全性を確保するためにはバスに乗車する位置を変えたほうが、安全性を確保できるものと思います。今回、スクールバスの乗車箇所を、住宅前と湯湾釜集落バス停の2カ所で停車をし児童生徒を乗車させることによって、安全に乗車が可能となり、通学の危険性が解消できるものと考えております。併せて、このような状況が他の集落でもあると考えられますので、早急に調査を行いながら対応したいと思います。なお、湯湾釜バス停につきましては、学校とも協議をさせていただきまして、先週より実施いたしているところでございます。

次に、3点目のイノシシ被害対策についての御質問でございますが、村におきましてはイノシシの被害対策といたしまして、県営農地環境整備事業と鳥獣被害対策実践事業を活用し、順次、侵入防止策の整備をしているところでございます。両事業を実施した箇所におきましては、実施した翌年から14年が経過しないと、再び事業を導入することはできません。また、植付作物が野菜類だと、事業導入は費用対効果の面から困難ということでもあります。そのため、補助事業を導入できない園地におきましては、村単独での整備をするしか解決策はないと考えております。また、担当課のほうには、農家の方から被害対策に関する多くの要望が来ておりますが、被害が村内全域と広範囲にわたるため、村単独予算での整備は財政的にもかなり厳しいものと感じているところでございますが、現行の農業資材助成事業の助成限度額が2万円の半額助成では、被害農家の負担が大きいことも理解はしているところでございます。イノシシ被害の防止は、農業振興のためにも、農家の生産意欲向上のためにも、大変重要なことだと認識をしているところでございますので、新年

度予算におきまして、現行の資材助成事業とは別枠でイノシシ被害対策に特化した新たな助成制度を構築することにより、農家の皆さんの生産意欲向上につながっていただけるように進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、4点目の新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を鑑みた対策を講じておくべきではないかとの御質問でございますが、現在、全国的に感染者が増加している状況の中で、一部の自治体などでは感染者の急増により、飲食店の営業時間短縮要請やG o T o事業の停止など、メディアで連日報道されております。奄美大島でも感染が確認されており、大変危惧をしているところでもあります。現在、今年春から夏にかけて実施いたしました来島自粛要請などを行うこととはなっておりませんが、感染拡大を防ぐため、感染予防の徹底などをする必要性を改めて感じているところでございます。このため、感染予防につながる消耗品など、改めて観光事業者を中心に支援を行う必要があるというふうと考えております。今後もコロナ感染状況を見ながら、体験協議会や奄美大島の他自治体との連携をしながら、支援を講じていけるように検討を進めていきたいと思っております。

次に、5点目の土俵やぐらの改修助成についての御質問でございますが、公民館建設等の建設工事に併せて、土俵も同時に整備をされていると聞いていたところでもございます。その完成後の管理につきましては、すべて集落で管理を行っております。これまで集落公民館の修繕につきましては、村独自の助成制度を決めておりましたが、昨年度、見直しを行いまして、修繕費が10万円以上の場合に半額の助成とし、上限額を150万円までと決めております。また、公民館の修繕等におきましては、防災等の事業によりまして、集落負担のないように現在整備を進めているところでもございますが、土俵やぐらにつきましても建設されて相当の年数が経っているということから、修繕等が発生してくることは予想されるところでございます。これからは、公民館と一体的との考えから、現在の助成制度の規約を土俵やぐらも加えるような改定を行いながら、来年度からこの公民館並びに土俵やぐらの助成制度が活用できるような検討をさせていただきたいと思っております。

以上、壇上からお答え申し上げましたが、あとは関連の御質問等により、関係課長あるいは自席のほうから答弁をさせていただきます。

○5番（藏 正君）

一つずつ確認していきたいと思っております。

最初に、社会福祉協議会の体制及び設備の充実についてですが、すごく社会福祉協議会に対して理解を、もう以前からですけれども、理解を示していただいて、本

当に感謝しているところです。実施に社会福祉協議会については、村内の需要と申しますか、利用者の状況等を鑑みましても、その社協が単独で運営していくのはもう無理だということを、村長が理解していただいて、その当時、100万円だった助成金を年度ごとにだんだんアップしていただきまして、多分、現在1,000万円の補助体制でやってくれていると思います。そのおかげで、今何とかその運営が好転化してきて、社協のデイサービスあたりでは特に利用者が増えていって喜ばれているところです。

その反面ですか、土曜日までしないと、受け入れられないということになって、土曜日の営業というか、あれが開催されているわけですけども、そうなってくると、今度、社協のスタッフ自体が、あまり若い人が入ってきてないんですよね。ちょっと高齢者というか、60歳近くの、60歳前後の方が対応しているわけですけども、やっぱり週休2日だったものが、連休が取れなくなったことで、疲れがとれなくなっているという話をたくさん聞いているところです。

今、村長が理解を示しているところで、ちょっと確認しておきたいことがあって、社協には問題が2点あると思うんですね。まずは、今、村長が理解を示して1,000万円の補助金で運営をやっていますけども、じゃあさっき申し上げている、質問にも入っている、去年新規の採用職員が入りました。でも、まだもう1人確保したい職員がいると。だから、今年予算の中にそういった思惑のある予算の陳情が上がってくると思うんですけども、確保したいその令和3年度分の予算案について、当面確保しなければいけないという問題が一つと、あとはさっきもちょっと言いましたけど、若い方が介護士やヘルパーにおいても、若い人が入ってこないのは何でだということを考えたときに、賃金の問題があると思うんですよね。行政側は臨時職員が任用職員制度に変わって待遇がよくなっています。だけど、社協の場合とか、当局以外のところの臨時職員という方は、以前そのまま変わっていない。ある意味でいったら、そういった臨時の方々からすると、また役場のスタッフの処遇とまたちょっと格差が開いたかなという感覚があって、社協に対して今の中堅の臨時職員の確保も困難なのに、若い職員を介護スタッフとかヘルパースタッフを、若い方を雇用しようとなると、その賃金的な問題がずっとついて回るのかなというのがありまして、村長に確認したいのが2点、来年に対する、社協からどういった予算が出てくるかは私は分かりませんが、もう1人採用したいという、その思いに対しての予算編成と、今後長いスパンで影響してくると思われる、若手の臨時職員に対する賃金の変更というか、賃金の格上げというものについて、どのようにお考えなの

かお伺いしたいと思います。

○村長（伊集院 幼君）

確かに議員のおっしゃるとおり、いろいろ施設といいますか、その運営する中では、やはりこの人材の確保が今どこも一緒だというふうに思います。まず、我々も先ほどありましたように、社協のほうと十分、事業計画が出てきたときに協議をさせていただいて、我々がどれだけやっているかということじゃなくて、やっぱり社協としての位置づけをしっかりと我々も認識する中で、どれだけのやっぱり支援が必要なのかということをお互いで話し合った中で、我々はやっぱりその手立てをしていくべきじゃないかというふうに思っています。確かに、もう社協の職員並びにヘルパーの皆さんも年配の方がいらっしゃるの、私達も理解している中で、やはり世代交代というのを考えながら、早めに人員を確保していくということは大変重要なことでありますので、まだまだここ2、3年は大丈夫だからじゃなくて、やっぱり早めにスタッフの確保というのは重要じゃないかなと。これはもうよその施設だけじゃなくて、我々村の施設もそのような今考えをもちながら、早めに確保しようということ今考えておりますので、その点を含めて社協と十分協議の中で、村としての支援策はしっかりやっていきたいというふうに思います。

○5番（藏 正君）

ぜひ、お願いしたい。今言った賃金の問題とかいうのは、大和村で確保できないだけじゃなくて、今、人材確保合戦と申しますかね、ほかのところでもなかなかそういう方が、介護関係は特に人材がないということで、取り合いになっているところもありますので、今、大和村で携わっていて、職員に格上げしたいと思っっている中で、もしもほかから呼ばれたときに、賃金的な面での魅力的なところで呼ばれて、結果、人材不足になるというようなことがないように、ぜひ対策を講じていただきたいと思います。

それともう一つ、さっき村長答弁の中に、もう一回確認しておきたいのが、若手の社協における臨時職員の賃金について、現状の方というか、その若い職員を、若手の介護スタッフとかヘルパースタッフを雇用しようと思うときに、どうしてもものしかかってくるこの賃金問題、賃金がどうしてもほかと比べて、もちろん任用職員と比べても安い。そのほかと比べてもという、やっぱり比較されるわけですよね。この社会福祉協議会からの募集に対して、その賃金的な魅力が不足してて辞退するというケースが多いということに対する、その社協の職員の賃金に対して、役場の任用職員制度に似たような形がとっていけないものか、そういったことをほかと比

較したときに、大和村ではこんな対応をしていますよという、大和村の社協にちょっと魅力が感じられるような施策を講じないと、今後も若い方は大和村の社協で働こうという方は出てこないんじゃないかなと思うんですよ。その賃金的な改正というのが必要になってくると思うんですけども、そのへんはいかがですか。

○村長（伊集院 幼君）

私はちょっと細かいことの情報を得ておりませんが、私たちも役場の中で、議員の皆さんも御承知のとおり、いろんな業種の中で賃金形態を決めました。それは何かというと、その人たちを確保するのが難しいから、ある程度の賃金をやっぱりつくらないといかんだらうという考えのもとがございますので、担当課のほうが社協とはちょっと補助金申請の中で、要望の中でヒアリング等を行いますので、我々の今現在の雇用する中でハローワークに出しますと、今、保健福祉課にも名瀬のほうから2名の方が今こうして通勤しながら仕事をしております。細かくは申し上げられませんが、そういうやっぱり議員の質問にありますように、ある程度の賃金を確保していくことは、これから我々も重要じゃないかなというふうに考えておりますので、そこらへんの現場の実態をやっぱり聞き取りさせていただいて、そしてまた役場からも情報提供しながらやっていくと、この今の社協の運営自体がどういう形になっているのか、そこらへんもしっかり見ていかないと、足りないからこっちは補助しますよということじゃなくて、やっぱり現場のほうも改革なり、やっぱりそこで考えてもらって、それで人を確保するためにこれだけ必要なんですよという、やっぱりしっかりとした根拠資料がないと、我々もそういう手立てはできないんじゃないかというふうに思います。ですので、やらないんじゃないかと、そこらへんはしっかり我々も社協との協議の中で、そしてまた役場の実態を、我々も今年から会計年度任用になりましたので、その実態を伝えながら、そうしないと人員は確保できませんということ、我々もやっぱりアドバイスをしながら、お互い協力体制のもとで進めさせていただければというふうに思います。

○5番（藏 正君）

どうもありがとうございます。

ぜひ、今いる社協の、先ほど言って、ちょっと失礼でしたけども、高齢者の方々というか、そのメンバーが自分たちの賃金を上げてほしいと言ってるんじゃないかと、もちろん上げてほしくないと言ってるわけでもないんですけど、今の状態だったら若い人は来ないよねっていう声を聞くんですね。ですから、これから若いスタッフを確保する上において、その社協等の臨時職員の賃金を、今のままじゃない方策を、

いろいろと協議していただきたいということを申し上げております。

続きまして、健康器具、デイサービスを利用する方、私はもう特化して、現場で聞いた話が、ウォーターベッドはもう一番人気だったと言っている方々も、本当は自分たちも使いたいとかいう話もいっぱいありまして、ウォーターベッドを特に書き上げましたけども、後から社協の方々に聞いてみても、もっといろいろ考えないといかんよねという話がありましたので、そこは事務局長とも話をして、ぜひ現場スタッフみんなで、どういった機具が一番高齢者に喜ばれるのか、一番利用価値が高いのかというのをもう一回協議して、役場をお願いしてみましようかという話をしたところでした。ですから、そういった要望が今度上がってくると思うんですけども、今の状況で、以前、コロナ対策の交付金か何かで1億円に近いものがいろいろ備品購入が上がりましたよ。そういったものって、年度内にもう1回ぐらい来るような可能性ってないんですか。

○企画観光課長（森永 学君）

地方創生臨時交付金のことだと思いますが、今、大和村というか、国の配分は1次、2次と2回ございました。そして、3次もあるということは聞いております。ただ、その時期がいつなのかというのが、まだこちらのほうに連絡もなく、金額もまだ連絡がない状況でございます。年度内に配分されますと、今回、今やっているのが12月議会ですので、3月議会に間に合うのか、間に合わなかった場合は、3月の追加議案で上げるのか、専決補正で上げるのか、そこは交付限度額が示された時点などで判断をしていきたいと思っております。

○5番（藏 正君）

ぜひそういった事業があったら、そういった事業を有効活用して取り組んでいただきたいという思いで申し上げました。ぜひよろしく申し上げます。

次、通学路の安全対策について伺います。既にちょっと私が発想しなかったバスの停留位置を変えるという発想は、私もしてなかったんですけども、早速、子どもたちの安全性を主体にした考え方だったんだろうなと思って、すごく嬉しく思っておりますが、実際、止まる位置というのは、実際、どのような形になっているのか教えてください。

○教育長（農原弘久君）

御質問をいただきまして、私も、村長のアドバイスもいただいて、実際現場を確認しました。止まる場所は湯灣釜の住宅、集落側の県道沿いの、そこが少し空き地みたいになっていますので、ここであれば安全に発着できるなということで、

そこにいたしました。そして、今までどおり、バス停のところで1カ所、ですので止まる発着場所を2カ所にしたということでございます。

○5番（藏 正君）

そうなりますと、これまでそんなには利用されている方は少なかったと思うんですけど、そのバス停はもうこれから住宅の前になりますよという考えでよろしいんですか、それとも通学時だけの停留場所がそうなるということなんですか。

○教育長（農原弘久君）

これからもその2カ所を想定しております。

○5番（藏 正君）

もう一度確認、バス停留所の位置が変わるということですね。

○教委事務局長（福山 茂君）

ただいまの御質問は、スクールバスのバス停留所の話でよろしいでしょうか。それとも、路線バスのバス停留所の話でよろしいでしょうか。

○5番（藏 正君）

大変失礼しました。私が勘違いしておりました。スクールバスだけそうなのということですね。

○教委事務局長（福山 茂君）

これはスクールバスの対応としてさせていただきましたので、スクールバスの停留所のみ変更させていただきました。

○5番（藏 正君）

穴があったら入りたい気持ちでございます。

続きまして、イノシシ被害対策について伺います。これは今日の質問は前回の質問がちょっと私の通告内容がうまくいってなくて、かみ合ってなかったものですから、確認の意味で上げましたけども、早速、次年度事業に対して取り組んでいただいているようだとの感謝を申し上げます。これについて、上限額というのはだいたいのへんまで考えておられるのかだけ聞かせていただけませんか。

○産業振興課長（郁島武正君）

現行が助成が2万円、ですから4万円の資材を買って2万円の助成ですから、それよりは上げて、その算定になるのがトタンで囲う場合と、あと補助事業で実施している金網策で囲う場合と、あともう1点が、産業振興課として推奨したいクロウサギも入れないような金網があります。その3つを想定して、1反当たりを囲った場合に16万円ほど、その推奨したい網がですね。それを基準に上限額を定めたいと

思っておりますけども、現在、新年度予算の編成中でございますので、予算査定の中でほかの課の歳入歳出の状況を見ながら、せつかく新規の事業をするわけですから、継続していくためにも、それに見合った額の当初予算額にしたいと、まだ額は決まっていないところであります。

○5番（藏 正君）

もう一つだけ、その告知方法というのは、どのような形で告知されて。

○産業振興課長（郁島武正君）

毎年、農政に限らず、林務、水産関係の単独の助成事業は、全戸にチラシを配布して、申請書も添付いたしますので、そこにその事業を付け加えて、もちろん目立つようにしますが、そのような形で村民の方には周知をして新年度から実施したいと思っております。以上です。

○5番（藏 正君）

毎年、その事業のスタート時点、できたら、できるだけ早く、もう新年度当初から農家さんは始めたいと思っておりますけど、そういった案内とか、カードというか、チケットというか、そういったのが回ってくるまでにちょっと時間がかかってたりするんですけど、今年、年度当初からそういった動きができるような体制は取られておりますか。

○産業振興課長（郁島武正君）

昨年度の反省点といたしまして、そのようなことが農家さんのほうから指摘がございました。新年度に入って、農家さんへ案内するのではなくて、その前に案内をして、もちろん当初予算が決まってからになりますけれども、決まりましたら、早速、早めに周知したいと思います。

○5番（藏 正君）

できるだけ早めをお願いしたいと思います。

次に、令和3年度における観光関連事業者への支援対策について伺いたしたいと思います。答弁の中に、広域的な動きはもちろん取り組んでいくというのは確認できたんですけども、村単独として何か支援策というのは考えていませんか。

○企画観光課長（森永 学君）

村単独としましても、一応体験協議会などと連絡を取り合いながら、支援は講じていきたいと思っております。ただし、これが今すぐすぐ、その時点でのコロナの状況などがどうなっているか分かりませんので、今、企画観光課として考えているのは、繰越予算、今やっている地方創生臨時交付金事業のその事業は繰り越しもできると

ということですので、それで予算のほうは確保して、そのときそのときに合った施策を実施していきたいと考えております。

○5番（藏 正君）

先日の補正予算の中でもちょっと触れたんですけども、今回、伊勢海老のフルコース事業をやる中で、宿の提供者と料理を作る提供者というのが別々になっているという、それはなかなか面白い取り組みだなというのがありました。それというのは、今、国直に来ている若手さんだけの話じゃなくて、各地の食事関係を取り扱うところで、その宿だけ提供しているところと、いろいろ連絡を取ったら、いろんなコース料理というか、その事業者ごとのメニューというのが出来てくるんじゃないかなと思います。そういったものというのは、結構なかなかこれまでにない、単独事業での取り組みじゃなくて、村内の料理をするグループと宿主さんとかの連携とか、何か新しい取り組みになるということで、もしかしたらそういった、今度帰ってきた若手の方々の料理人の方々の新しい取組につながるんじゃないかなと思いますけど、そういったことも含めて体験協議会のほうでいっぱい話し合ってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○企画観光課長（森永 学君）

こちらのほうでも今回の伊勢海老キャンペーンのような取り組み、伊勢海老というから特別なものなんですけど、年から年中出せるようなもの、そしてもう最終的というかあれは行政じゃなくて、業者間の契約でそこが回していければ、永久に続けていける取り組みではないかと思います。そのほうはもうしっかり話し合いなどを進めていきたいと思います。

○5番（藏 正君）

ぜひ、地元の漁師さんや、地元の農家さんたちが、またジビエのイノシシを捕る猟師さんたちも含めて、皆さんが喜ばれるような事業を計画してほしいと思います。

最後に、土俵やぐらについてですが、現条例にある中に土俵のやぐらも中に入れていってくれるという話だったんですけども、これは令和3年度早期に実現可能というふうに思っただけよろしいでしょうか。

○住民税務課長（吉原照悟君）

先ほど村長からも申し上げられたとおり、今ある規約を改正をして、令和3年度からできるようにやりたいと考えております。

○5番（藏 正君）

令和3年度早々からOKだというふうに考えてもいいということでしょうか。も

う1回、すみません。

○住民税務課長（吉原照悟君）

はい、そのように考えて、当初予算のほうにも、若干の、いくら要るのかというのはちょっと定かではないんですが、若干の予算の計上はさせているところがございます。

○議長（奥田忠廣君）

これで、5番、藏正君の一般質問を終わります。
しばらく休憩します。

-----○-----
休憩 午後2時47分
再開 午後2時55分
-----○-----

○議長（奥田忠廣君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。
次に、3番、重信安男君に発言を許可します。

○3番（重信安男君）

皆さん、こんにちは。

本年度、12月最後の一般質問の最後になりましたけれども、最後までお付き合いをよろしくお願いいたします。

去る5月の改選から、早6カ月が過ぎました。また、今年もあと2週間ほどで終わろうとしております。未だに収束のないコロナ禍の中、村民、行政におかれましては、御苦労されているとは思いますが、我々議会といたしましても、村内にコロナが発生しないよう協力を行ってまいりたいと思います。村民の皆様も何事もなく新年を迎えていただきたいと思っております。

それでは、通告に従い、最後となりますが、一般質問をいたします。

まず1点目に、コロナ対策による医療体制のあり方について伺います。日本全国にコロナウイルスが発生をし、医療体制が追いつかない中、本島内の病院側も、県外、島外の受入拒否があると聞いております。内容といたしまして、村内出身者である子どもを身ごもった母親たちが、故郷であり、両親のいる大和村に帰ってきて、里帰り出産ができない状況にあります。初めて出産をされる母親として、実の両親のもとで安心して子どもを産みたい、身ごもった母は誰もが思うことでもあります。ですが、現在は本島内の病院側は、コロナの理由により患者の受け入れを拒否して

おります。このことは、大和村だけではなく、本島5市町村すべてにおいて問題となっており、本人や保護者だけでは病院側にお願いをしても、話が進展しない状況であります。この事案は、行政に問うことではなく、お願いごとだと思っておりますが、奄美大島全体、広域一丸となって、今から将来を担っていく母親たちに、少しでも力を差し伸べていただきたく思っております。

2点目に、奄美看護福祉専門学校の存続について伺います。奄美本島内にある福祉系唯一の専門学校が学生不足にて、現在存続が危ぶまれています。行政として、広域組合として、どのような考えなのかお聞きをいたします。現在、奄美看護福祉専門学校は奄美市にあり、我々大和村といたしましては、直接の関係はありません。ですが、この大和村からも現在通学されている学生が数名おられます。村としても通学助成を行っていますので、とても良いことだと思っております、感謝をいたしております。奄美看護福祉専門学校は、平成7年に開校式を行い、今年で25年になります。近年の入学の状況を見ますと、看護科は常に定員を満たしており、こども・かいご福祉課は8年前から減少しており、今年は11名しか入学しておりません。現在、高齢化が進む中、これから必要とされる介護福祉士の確保が要求されています。これから先、本村も子どもたちに将来、介護福祉に興味をもち、本村で働いてもらう環境をつくるため、学校等でも子どもたちに働きかけていただきたい。そして、専門学校等への通学助成以外にも、何らかの形で新たな助成はできないか、お願いをいたします。先ほども申しましたが、奄美群島市町村広域一丸となり、里帰り出産のできないママの支援も含め、介護福祉を必要とする高齢者への対策について、専門学校の存続は大切なことだと思っております。ぜひ、村長をはじめ、議会当局とともに、県や国へ要望していただき、コロナに負けない環境を提供していただきたくお願いをいたします。

以上、壇上より申し上げ、自席にて再質問をいたします。

○村長（伊集院 幼君）

それでは、重信議員の御質問にお答えをいたします。

1点目のコロナ対策による医療体制のあり方についての、本島内の病院側の受入拒否についてでございますが、新型コロナウイルス感染症関連による奄美大島本島内の医療機関受診の状況といたしましては、産科において里帰り出産受入れを見合わせているケースがあることを確認しております。この件につきましては、全国の医療機関に対し、全国産科婦人科学会による通知がなされていることによるものと聞いておりますが、里帰り出産ができずに困っているという相談件数も多いことが

ら、今後の対応につきましては、現在、医療機関におきまして協議を継続しているところでございます。新型コロナウイルス感染症につきましては、十分注意を払い、蔓延を防ぐ必要がありますが、正しい理解のもとで適切な対応をすることが重要であり、里帰り出産受入れにつきましては、対象者に応じた柔軟な対応も求められております。また、出産につきましては、医療機関のみならず、周囲の支援が不可欠なものであることから、村といたしましても、安心した出産・育児をサポートできるよう、医療機関に対し受入れ対応につきまして、速やかな協議を進められるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、2点目の奄美看護福祉専門学校の存続についての御質問でございますが、重信議員の御質問でございますように、奄美大島本島内にある専門学校は地元、親元から通学することのでき、専門的な資格を取得することができます。また、奄美には、IT技術の知識と技術を修得する奄美情報処理専門学校もございます。自宅から通学できる範囲にある専門学校があることは、子どもたちの選択肢が広がるとともに、保護者の負担軽減も図られ、重要な役割を担っているものと思っております。大和村が取り組んでおります施策の中で、奄美看護福祉専門学校の存続につながるものとして、島内専門学校通学補助と奨学金返還助成金がございます。島内専門学校通学補助は、奄美福祉専門学校、または奄美情報処理専門学校へ通学する学生へ、通学費の負担を助成をいたしております。支給額につきましては、距離を目安に金額を定めておまして、仮に奄美看護福祉専門学校に国直から通う場合には月1万3,100円、今里からでありましたら2万3,700円が通学の実績によりまして支給をいたしております。また、大和村振興基金奨学金を利用されております学生さんが、定住施策といたしまして取り組んでおります奨学金返還助成金を申請いたしますと、卒業後に大和村に住むことによりまして、返済している奨学金分については、年度末に助成されるようになっております。このように、本村が取り組んでおります施策は、島内専門学校の存続につながっていると捉えているところでございます。この施策などにつきましては、広報やまとなどでも周知を図っておりますので、ぜひ活用していただきまして、大和村の定住促進につなげていきたいと考えております。

以上、壇上からお答え申し上げましたが、あとは関連の御質問等により、関係課長あるいは自席のほうから答弁をさせていただきます。

○3番（重信安男君）

今、村長から、県病院側のほうに要請をしていただくということを聞いて、私は

もう今安心をいたしました。なかなかやっぱり行政と病院側とは関係ないといえど関係ないんですよ。病院側が考えることで、病院側がすることなんですけど、やっぱり大和村の出身者である、そういう身ごもった母親たちが、やはりふるさとである大和村、両親のいる大和村に帰ってきて、安心して子供を産みたい。それに、初めて産む女性の方は初産というんですかね。初産の方なんかは特にやっぱり思うわけですよ。やっぱり何回か産まれている方はもう慣れてるのか分かりませんが、やっぱりそういう方からのこういう声がかかりまして、ちょっと奄美市とか龍郷とか瀬戸内関係とかも、そういう議員同士で一回集まって、そういう話をして、私も大和村を調べてみれば、やっぱり大和村にもおられます。その出産予定が近ければ、これはやっぱりコロナがあるから無理ですよと私は答えられますけど、来年の4月とか5月とか、そういう子どもたちも何で、今コロナだけ、来年の4月、5月出産予定なのに帰って来れないのっていう声を聞いて、私もそうだなと。コロナって2週間ぐらい余裕があればいいわけですよ、そういう期間を取って養生して。なんですけど、やっぱり出産する方というのは最低でも2カ月前からやっぱり帰ってきて病院に通うわけですよ。そういう決まりがあるみたいです。ですから、早めにやっぱり本島から帰っていただいて、最低でも4カ月、5カ月ぐらいで帰っていただいて、もうコロナじゃないですよと。コロナのそういう患者というのは、妊婦さんというのはおられないと思いますけど、やっぱりなりたくないわけですからね、一番心配しとるわけですよ。

そこで、やっぱり我々としても大和村の診療所がありますから、診療所でやっぱり先生にそういう検診をしていただいて、コロナじゃありませんという証明をして、それを県病院側とかにそういう紹介状を書いていただいて、コロナじゃありませんからということで、何とか受け入れをしてもらえるように要望していただきたいというのが私の一番の思いですね。やっぱりコロナだったら、その病院側も嫌ですよ。だから、本当にコロナに罹っている患者さんは、それはもう無理ですけども、そういう本当に罹っている患者さんを病院側は受け入れしていて、コロナにもなっていない患者は受け入れませんという意味が私は分からないんです。思いませんか。本当に今、県病院も数名いますよ、ほかの施設内にも。奄美本島内にはもうそんなにいないんですけど、別のところからやっぱり受け入れていますが、島外から。それは許して、何でコロナでも何でもない妊婦さんを受け入れないのかと、それがもう不思議でならなくて、私も何回か病院に通ったんですけど、産婦人科の部長さんとも話したり、助産師さんとも話したりして、何とか説得しようと思って言うんです

けど、コロナ、コロナとしか言えないんですよ。だから、もう私もがっかりして、今からこの世の中を担っていく、子どもを産んで頑張っていくという方たち、母親をそういうふうにしてがっかりさせるようなことを国は真逆なことをやっているんじゃないかなと思うんですよ。そういうことをもう少し国や県に、厚労省ですかね、そういうところにも要望を出して、本当にこの地元のやっぱり大和村出身の子どもたちを守っていただきたいというのがあるんですが、いかがですか。

○保健福祉課長（早川理恵君）

議員がおっしゃるように、やはりこの核家族化というのが進む中で、周囲のサポトが非常に希薄である中で、里帰り出産ができるということは非常に安心材料の一つであろうかと思えます。そういった中で、実際にコロナ禍において病院が受け入れを見合わせているというような状況がございます。島内に限らず、全国的にという傾向があるというふうに聞いております。ですが、病院のほうにも直接確認しておりますけれども、やはり病院内でも協議があって、何とか受け入れを進めることができないだろうかという協議を継続しているということでございますので、やはり私どもとしまして、病院のほうに何とかその協議を少しでも早く結論を出していただきたいというような要望をしてまいりたいというふうに思っております。

○3番（重信安男君）

やっぱり我々他人が言うことよりも、その本人や保護者たちが、その母親の保護者たちが一番心配をしていることだと思いますので、先ほど言いましたように、規約じゃないんですけど、そういう決まり事をきちんと決めて、何月までに帰ってくれば受け入れますよというのを決めれば、コロナじゃなくなるわけですから。そういうのを提案していけば、何とか病院側とか先生方も受入れてくれないかなと。それと、さっき言ったみたいに、診療所の小川先生に見てもらって、先生が大丈夫ですよと言ったら、県病院側とか徳洲会病院側とかも、それは認めざるを得ないと思うんですよ。そういうふうなことをやっていって、何とかそういう子たちを守っていただきたいというのが、もうコロナに対する身ごもった母親たちの医療体制を何とか改正していただきたいという思いで、今回はもうそのお願い事ですよ。ということで、何とかぜひ行政当局からも力を貸して、その子どもや母親たち、両親たちを何とか救ってあげたいと、救ってほしいということでお願い申し上げます。

では、2点目の奄美看護福祉専門学校の存続について伺います。先月の11月9日にその学校等で説明がありまして、やっぱりそこもいろんな各市町村の議員さん、議長さんとか、首長さんとか、みんな集まって、私たち大和村にも声が掛かりまし

たので、うちは委員長である前田議員にお願いをして、忙しい中、ありがとうございました。2人で行ってまいりました。現在、本村からも2名ほど通われていると聞いたんですが、看護科におられるんですかね。科は何におられるか分かりますか。

○教委事務局長（福山 茂君）

現在、大和村のほうから2名の方がそちらのほうに行かれております。看護科のほうになります。そして、1名の方が通学、1名の方は交通事情によりまして、奄美市のほうに入寮しております。以上です。

○3番（重信安男君）

平成7年から、看護福祉専門学校をおこして、今、25年ですかね、なりますけど、大和村からも数十名の方が多分卒業されたんじゃないかと思っはるんですが、私もその中身とか人数もちょっと調べてなくて分からないんですけど、やっぱり将来を見据えた上で、やっぱり看護科というのも、それはもう大事なことですよ。ですけど、今から子ども、保育士とか福祉科とか介護科、そういうのが今からやっぱり少子高齢化ということもあり、今からやっぱりそういう人材が必要になってくるんじゃないかと。大和村に今、何人ぐらいの介護士さんとかおられるんですかね。

○保健福祉課長（早川理恵君）

正確な調べというのは行ったことがございませんので分かりませんが、感覚としては10名前後、いずれの職種についても10名前後、OBさんも含めて、それぐらいの数だというふうに認識しております。

○3番（重信安男君）

その10名前後の方がやっぱり大和村で今そうやって働いてされているということですよ。

○保健福祉課長（早川理恵君）

大和村で働いているということではございませんで、大和村に住所を有しているということでございます。

○3番（重信安男君）

やっぱり将来を考えれば、大和村にもそういう人材を育成というか、人材を確保しておかないと、高齢化が進む中、地方からそういう方を受け入れるということは、なかなか今は難しいと思うんですよ。それも、日本もですけど、鹿児島県もですけども、全て人材不足ということで聞いております。介護士不足とか、福祉士不足とか、保育士も今不足しているようなことも聞いておりますけど、せっかくそういう学校がこの近くにあるんですよ、本島内に。それを利用しない子どもというものあ

るんですけど、やっぱり分らないんじゃないですかね。そういう学校があつて、こういう資格が取れてと、将来、大和村で、奄美大島で働けるんだよという、そういう資格を取れば。そうすれば、就職もできるんですと。そういうのをもうちょっと、今からは学校等でいろんな講習会でもいいですし、学校でそういうことをできませんか。

○教育長（農原弘久君）

進路、進学決定は、基本的には保護者と本人の判断・決断になります。今お話の奄美看護福祉専門学校ですが、これは高校を卒業してからの進学になりますので、これも基本的には高校での進路指導ということになります。ただし、今、議員さんがお話のように、私どもも地元を大事にしたいと、そういう観点から、村内の大和中学校には先を見越した進路指導、こういうものをするように私どもも指導しております。つまり、将来、看護師あるいは介護士とか、そういうゴールが同じであつて、その免許取得が同じ期間であれば、今、大和村ではこういう厚い補助といいましょうか、支援をしておりますので、そういうものも語りながら、島内でその資格が取れるのであれば、島内で、そういうことをゴールを目指したらどうねと、そういうことを生徒たちにも進めるように語っているところです。

○3番（重信安男君）

中学生、大和中学校でそういうことを教育していただければ、子どもたちも興味をもって、自分が大きくなったなら、じいちゃん、ばあちゃん、お父さん、お母さんを介護で守るんだとか、そういう形でやっぱりつながっていきますので、やっぱり小さい頃から学校等でもそういうことを教育をしておけば、今からもうそうやって、やっぱりこの学校も今、人員が少ないですけど、今ちょっと皆さんにも資料を渡していますが、子ども介護福祉学科入学者の推移ですけれども、ここ8年ぐらいから、もう十何人しか、定員40名のうち十何名しか、今年は11名、もう年々減って行って、学校側としても、これは奄美市のことなんですけどね。奄美市としても大変ちょっともう何とかしなければいけないなということで今問題になっております。近年の中間報告にもありますが、やっぱりこうやって人数も減っておりますので、そういうのをちょっと資料を見られて、ちょっと検討してほしいと思っております。

将来、大和村で介護福祉士の仕事をさせていただくため、仕事を子どもたちに好きになってほしいということで、そういう将来、大和村行政としても呼んでいただきたい。大和村には介護を求めているんですよと、そういう福祉士という仕事を求めていますよと、そういうのを子どもたちにできる環境をつくっていただきたいと、

それもまたお願い事でありますけれども、よろしくお願ひいたします。

今日は、新聞記者さんも来ておりますので、先ほど言った母親の里帰り出産ができないという問題は、全国もですけど、九州とか、テレビとかでも報道されて、やっぱり流れております。ぜひ、この問題を奄美の新聞にでも、ぜひ載せていただいて、そうやってやっぱり病院側、県や国側にもこういう状況なんだよと、もう真剣に考えてくださいと。コロナ患者を受け入れるのではなく、コロナでない患者を受け入れない理由が分からないということで、ちょっと頑張って通させていただきたいとは思っておりますが、よろしくお願ひします。

以上で、簡単ですが、もう本年の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（奥田忠廣君）

これで、3番、重信安男君の一般質問を終わります。

-----○-----

日程第2 議員派遣の件について

○議長（奥田忠廣君）

日程第2、議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣の件については、お手元にお配りいたしたとおり、派遣することにしたと思います。異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおり、派遣することに決定いたしました。

なお、派遣議員及び日程等に変更が生じた場合には、議長に一任していただきたいと思ひます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣に変更が生じた場合には、議長に一任することに決定いたしました。

-----○-----

日程第3 総務建設委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（奥田忠廣君）

日程第3、総務建設委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

総務建設委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本村の農林水産振興に関する事項及びその他の所管事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

日程第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（奥田忠廣君）

日程第4、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程など、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奥田忠廣君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（奥田忠廣君）

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和2年第4回大和村議会定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

閉会 午後 3 時 2 4 分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

大和村議会議長 奥 田 忠 廣

大和村議会議員 前 田 清 和

大和村議会議員 重 信 安 男